

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和2年度事業分)**

**令和3年9月
日進市教育委員会**

目 次

1	点検及び評価制度の概要	1
2	教育委員会	3
3	教育委員会事務局の行政組織	6
4	教育委員会事務局の事務分掌	6
5	教育委員会の基本方針と目標	10
6	点検・評価の結果	
6-1	点検・評価シート	18
6-2	点検・評価委員の意見	43
7	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等	59
8	おわりに	71
9	資料 日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱	72

1 点検及び評価制度の概要

1. 制度について

教育基本法が制定以来およそ60年ぶりに改正され、さらに教育三法が改正されるなか、中央教育審議会等における従来からの議論に加え、平成18年度に発足した「教育再生会議」の第一次報告においても、教育委員会の自己評価の必要性に関して言及された。

こうした状況を背景に、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第27条（現在は、第26条）の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

2. 目的について

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマン・コントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされる。

事務の点検・評価は、地教行法第26条に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和2年度における教育委員会の権限に属する事務のうち主要な事務事業を対象とした。

対象とした事業について、担当課（教育総務課、生涯学習課、学校教育課、学校給食センター、図書館）ごとに、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

4. 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱（平成20年10月1日施行）」を定め、選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った自己評価について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

日進市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略)

氏 名	職 歴 等
さとう みよし 佐藤 実 芳	愛知淑徳大学文学部教育学科教授
ひら やま まさ ゆき 平 山 雅 之	元日進市立日進西中学校長

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会

1. 教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、都道府県及び市町村等に設置される合議制の機関（行政委員会）である。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注 1）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されており、委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっている。

また、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成 27 年度から法律が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」※注 2 の設置や長と教育委員で構成する「総合教育会議」の設置などの制度改革がなされた。

※注 1 「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

※注 2 新制度の施行日（平成 27 年 4 月 1 日）に在任中の教育長については、任期満了又は自己退任するまでは従前の制度における教育長として在職し、従来どおり教育長と教育委員長が併存することとなる。

2. 教育委員会の構成

- **教育委員会**は、教育長と 5 人の委員から構成されている。
- **教育長**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。その任期は 3 年であり、再任されることもできる。また、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。
- **委員**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、その任期は 4 年であり、再任されることもできる。
- **事務局**は、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められている。

《教育長及び教育委員》

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(教育長の任期は1期3年、教育委員の任期は1期4年)

職 名	氏 名	任 期	
教 育 長	く ぼ た つとむ 久 保 田 力	平成30. 10. 1～令和3. 9. 30	1期目
教育長職務代理者	ふじ い み き 藤 井 美 樹	平成27. 10. 1～令和元. 9. 30 令和元. 10. 1～令和5. 9. 30	2期目
委 員	もり もと なお き 森 本 直 樹	平成25. 4. 1～平成29. 3. 31 平成29. 4. 1～令和3. 3. 31	2期目
委 員	なり た ゆきえ 成 田 ゆき江	平成24. 10. 1～平成28. 9. 30 平成28. 10. 1～令和2. 9. 30	2期目
	いち き ち さ 市 来 ち さ	令和2. 10. 1～令和6. 9. 30	1期目
委 員	こ ばやし ひで かず 小 林 秀 一	平成30. 3. 1～令和4. 2. 28	1期目
委 員	い とう し もん 伊 藤 志 門	平成30. 10. 1～令和4. 9. 30	1期目

3. 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、教育委員会定例会・臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

また、教育委員会定例会・臨時会の会議録や教育委員の活動状況をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

(日進市ホームページのトップページ『日進市教育委員会バナー』

⇒『教育委員会活動報告』等)



日進市ホームページ「日進市教育委員会バナー」

《令和2年度の活動実績》

○ 教育委員会定例会開催回数 12回（64議案）

○ 教育委員会臨時会開催回数 2回（13議案）

○ 各種会議・研修会等への参画

教育の水準の向上、教育行政の円滑な運営、愛知県内各市町村及び愛知地区（豊明市、長久手市、東郷町、日進市）の教育委員会との緊密な連絡・協調、教育諸問題の解決等を目的とした各種会議・研修会等に参画した。

○ 学校訪問 なし

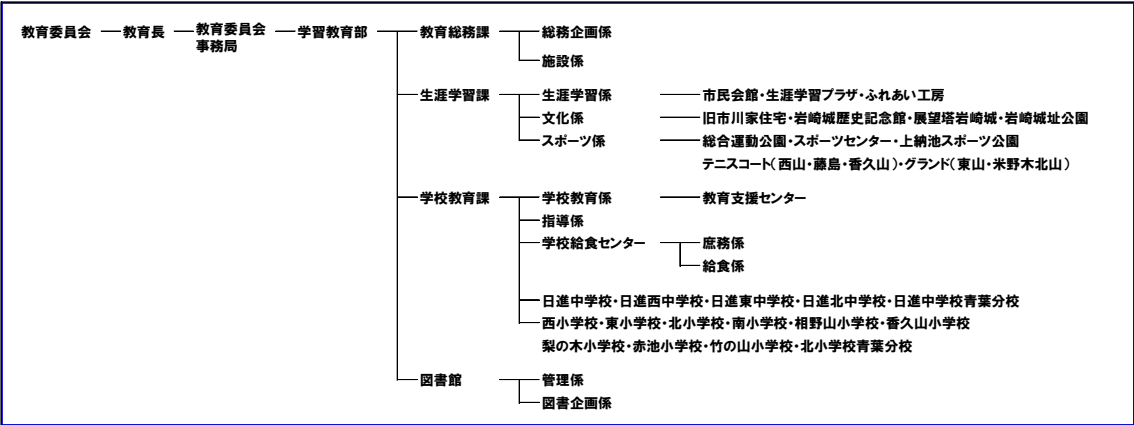
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、令和2年度については、学校訪問を中止した。

○ 各種行事・式典・イベント等への出席

市内小中学校の入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、運動会をはじめとした体育的行事、成人式や市PTA関連の会議、文化祭、文化振興団体主催の連盟展等、例年実施されている各種行事・式典・イベント等のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置を講じながら実施されたものについては、最小限の人数で参加した。

3 教育委員会事務局の行政組織（令和2年4月1日）

(組織図)



4 教育委員会事務局の事務分掌（令和2年4月1日）

教育総務課

総務企画係

- (1) 学習教育部全般に関する事項の調査、企画、調整及び庶務に関すること。
- (2) 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- (3) 教育委員会の会議、教育委員、後援等名義使用に関すること。
- (4) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定及び改廃に関すること。
- (5) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
- (6) 公印の管理に関すること。
- (7) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (8) 儀式及び賞罰に関すること。
- (9) 教育事務の調査、統計及び広報に関すること。
- (10) 高等学校等修学資金の助成に関すること。
- (11) 都道府県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- (12) 教育行政に関する相談に関すること。
- (13) 他の課等の所管に属さないこと。

施設係

- (1) 学校財産の維持管理に関すること。
- (2) 学校施設の建設及び維持管理に関すること。

- (3) 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- (4) 学校施設の実態調査及び目的外使用許可に関すること。
- (5) 学校施設の台帳整備に関すること。
- (6) 学校校用備品の台帳整備に関すること。
- (7) 学校給食センター施設の営繕に関すること。
- (8) 社会教育施設及びスポーツ施設の営繕に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

- (1) 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- (2) 生涯学習事業に関すること。
- (3) 社会教育委員会に関すること。
- (4) 青少年教育及び家庭教育に関すること。
- (5) 社会教育関係諸団体に関すること。
- (6) 市民会館、生涯学習プラザ及びふれあい工房に関すること。
- (7) その他生涯学習に関すること。

文化係

- (1) 文化芸術事業の企画及び実施に関すること。
- (2) 文化芸術諸団体に関すること。
- (3) 文化財の保護、活用及び文化財保護審議会に関すること。
- (4) 旧市川家住宅、岩崎城歴史記念館、展望塔岩崎城及び岩崎城址公園に関すること。
- (5) その他文化に関すること。

スポーツ係

- (1) スポーツ及びレクリエーション事業の企画及び実施に関すること。
- (2) スポーツ推進委員等に関すること。
- (3) スポーツ及びレクリエーション諸団体に関すること。
- (4) 総合運動公園、スポーツセンター、上納池スポーツ公園、テニスコート及びグラウンドに関すること。
- (5) 学校体育施設スポーツ開放事業に関すること。
- (6) その他スポーツに関すること。

学校教育課

学校教育係

- (1) 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- (2) 児童及び生徒の就学、入学及び転学に関すること。
- (3) 就学援助及び就学奨励に関すること。
- (4) 教育支援センターに関すること。

- (5) 教育相談に関すること。
- (6) 心の教室相談に関すること。
- (7) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
- (8) 通学区域及び通学路に関すること。
- (9) 交通指導員に関すること。
- (10) その他学校教育に関すること。

指導係

- (1) 学校の組織編成、教育課程、教育指導及び学習指導に関すること。
- (2) 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の人事の内申に関すること。
- (3) 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。
- (4) 教職員の免許に関すること。
- (5) 教職員の研修に関すること。
- (6) 就学指導に関すること。
- (7) 教科書その他の教材に関すること。
- (8) 教職員、児童及び生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (9) その他学校指導に関すること。

学校給食センター

庶務係

- (1) 学校給食センターの庶務及び他の係に属さないこと。
- (2) 学校給食センター施設の管理及び運営に関すること。
- (3) 学校給食センターの備品の維持管理に関すること。
- (4) 学校給食センター運営委員会に関すること。
- (5) その他学校給食センターに関すること。

給食係

- (1) 給食材料等の購入に関すること。
- (2) 給食の調理、配膳、配送等に関すること。
- (3) 献立の作成、調理の指導、衛生の管理及び栄養の調査研究に関すること。

図書館

管理係

- (1) 図書館の庶務及び他の係に属さないこと。
- (2) 図書館施設の管理及び運営に関すること。
- (3) 図書館の備品の維持管理に関すること。
- (4) 調査、統計、資料作成及び報告に関すること。
- (5) 図書館協議会に関すること。
- (6) 関係諸機関との連絡及び広報に関すること。
- (7) その他図書館に関すること。

図書企画係

- (1) 図書館資料の選択、収集、提供、整理、相互貸借、保管及び廃棄に関すること。
- (2) 図書館資料の分類、目録の作成、配列及び利用案内に関すること。
- (3) 図書館資料の配送及び回収に関すること。
- (4) 図書館資料の複写に関すること。
- (5) 読書案内、読書相談及び参考調査に関すること。
- (6) 読書会、研究会、展示会等の企画、開催及び奨励に関すること。

5 教育委員会の基本方針と目標（令和2年度）

1. 教育委員会・学校教育の基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、教育委員会事務局における事業の総合的な調整を行い、総合計画及び教育振興基本計画に基づく学校教育、社会教育等教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

家庭や地域そして大学等との連携を図りながら、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の「知・徳・体」をバランスよく、すなわち「生きる力」を育んでいけるよう学校支援体制を充実させるとともに、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる教育環境を整備する。

学校給食については、共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

2. 生涯学習の基本方針

生涯学習4Wプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。

また、図書館については、「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」を将来の姿として思い描き、生涯学習の場として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

3. 重点目標と主な事業

教育総務課

【重点目標】

1. 開かれた教育委員会を目指す。
2. 教育振興基本計画の推進を図る。

3. 安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る。
4. 高校生等への修学支援を行う。

【主な事業】

1. 教育委員会事務

教育委員会の取り組みに対する理解を深めていただくため、市ホームページ、広報誌を活用し、議事録の公開や教育委員の活動の紹介、教育委員コラムなど教育委員会に関する情報を、市民に向けて積極的に発信していく。また、総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育施策についての協議及び調整を図っていくとともに、学校現場等から広く意見を聞く機会を設ける。

2. 教育振興基本計画の推進

教育振興基本計画の具現化を図るため、分野ごとの基本計画又は個別計画を推進し、年度ごとに各課の基本方針及び重点目標を策定する。なお、計画の進行管理については、教育委員会事務の点検評価制度を活用し、PDCAサイクルを意識した計画の推進を図る。また、計画期間最終年度である本年度は、第6次日進市総合計画との整合を図りながら第2次教育振興基本計画を策定する。

3. 教育環境の整備

(1) 学校規模及び配置の適正化

昨年度に引き続き、日進市立小中学校適正規模等検討委員会を開催し、市内小中学校の規模及び配置の適正化について検討を行う。

(2) 学校施設の整備・管理

学校施設や校用備品の経年劣化等に対応し、快適な学習環境を維持するため、計画的に改修、修繕及び買い替えを行う。本年度は、老朽化した机椅子の買い替え、相野山小学校外壁改修工事、北小学校（北校舎）及び日進中学校（管理棟）の屋上防水工事、日進中学校プール改修工事、飛散防止対策工事（小中学校4校）等の施工及び東小学校（南棟）外壁改修のための設計業務委託を行う。また、教員多忙化解消の取り組みとして留守番電話設置工事（全小中学校）の施工や新学習指導要領の施行、「GIGAスクール構想の実現」に向けた教育ICT環境の整備を進める。

(3) 学校施設の地域開放

学校教育に支障のない範囲で、地域住民の地域活動のために学校施設を開放する。また、教員多忙化解消の取り組みとして、利用申請の受付窓口を教育総務課へ移管する。

4. 高校生等への修学支援

家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意思のある全ての高校生が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図るため、高等学校等修学助成制度を実施する。

生涯学習課

【重点目標】

1. 生涯学習の推進
2. 芸術・文化の振興
3. 文化財の保護活用
4. 家庭教育等の推進
5. 生涯スポーツの推進

【主な事業】

1. 生涯学習の推進

(1) 生涯学習プログラムの充実

- ・年間を通じて学べる「にっしん市民教室」、を実施する。
- ・仲間と交流しながら学べる「シルバースクール」を開校する。

(2) 生涯学習に関わる人材の育成・活用

地域の人材を発掘するとともに、市民の企画を取り入れた多様な学び場となる「市民企画講座」を開催する。

(3) 大学と連携した生涯学習の推進

9大学（名古屋学芸、名古屋外国語、中部、椙山女学園、愛知学院、名古屋商科、愛知淑徳、名城、愛知東邦）と連携し、「子ども大学」「大学連携講座」を実施する。

2. 芸術・文化の振興

(1) 芸術・文化団体等の活動支援

- ・市文化協会をはじめとする団体の活動を支援していく。
- ・市民会館の備品（大型楽器）を整備する。

(2) 身近に芸術文化にふれる場づくり

- ・各種文化団体等と連携して行う「文化祭」「音楽祭」「ヤングフェスタ」「市民美術展覧会」「子どもアート展」を実施する。
- ・個人やグループで気軽に作品を展示できる場を提供するため「まちなかギャラリー」を開催する。

3. 文化財の保護活用

(1) 歴史・文化財の活用と継承

「旧市川家住宅」の保存・管理を行うとともに、旧市川家キッズなど講座や開館5周年イベントを開催する。

4. 家庭教育等の推進

(1) 家庭教育の推進

小学校区ごとで実施している家庭教育推進委員会活動の支援を継続して実施する。

(2) 学校を核とした地域づくりの推進

地域学校協働活動の推進に向けて研究する。

(3) 青少年健全育成事業の推進

- ・家庭教育や青少年教育の充実を図り、講演会の開催など学習の機会を設ける。
- ・キャリア教育の充実を図り、自己肯定感を高める取り組みとして、子ども達が自ら考える企画・運営事業を実施する。

5. 生涯スポーツの推進

(1) スポーツ団体の活動支援

- ・各種スポーツ団体（スポーツ協会、レクリエーション協会等）の活動を支援する。
- ・「にっしんスポーツクラブ」が地域に根ざした活動の担い手となるよう支援していく。

(2) スポーツ施設の有効活用の促進

- ・学校体育施設の活用やスポーツ施設の修繕等を適切に行う。
- ・総合運動公園の再生整備として野球場の場外に多目的広場を新設する。

(3) 東京オリンピックやアジア大会を通じた学びの支援

- ・市民がスポーツを行うきっかけづくりとして、スポーツ体験会、ボールゲームフェスタ、スポーツフェスタでのウォーキング等を開催する。また、愛知池周回コースを利用し駅伝競技を行う。
- ・パブリック・ビューイング会場を設けて、市にゆかりのある出場選手の試合を観戦・応援できる環境を構築する。更にパラリンピックについては、福祉団体や大学と協働でイベントを開催する。

学校教育課

【重点目標】

1. 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人に合った教育を行うため、特別支援教育体制の充実を図る。
2. 確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る。
3. 多様な問題を抱える児童生徒に寄り添った対応が行えるよう、相談支援体制の充実を図る。

【主な事業】

1. 特別支援教育体制の充実

(1) 学級支援介助員等の配置

特別な支援を必要とする児童生徒の人数や障害の程度に応じて学級支援介助員を配置する。また、特別支援学級講師を全校に配置するとともに、特

別支援教育コーディネーターの代わりに授業を行う講師を必要に応じて配置し、特別支援教育コーディネーターが特別支援教育に係る業務を行える時間を確保する。

(2) 特別支援教育指導員の配置

特別支援教育指導員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒が、適切な教育が受けられるように、就学相談等を行う。また、小中学校、保育園、幼稚園、すくすく園等の関係機関との連携を深め、きめ細やかな対応を行う。

2. 教育指導体制の充実

(1) 学習指導講師等の配置

確かな学力、健やかな心身等を育む教育を行うために、全学校に学習指導講師及びALTを配置する。また、図書館運営補助員を配置し、本に親しみやすい環境を整える。

(2) 教員が児童生徒と関われる時間を確保

部活動の時間の見直し、教員の補助となる講師等の配置、校務内容の見直し等による教員の業務内容の整理を図ることにより、児童生徒と関われる時間を確保する。

3. 相談支援体制の充実

(1) 教育相談体制の充実

スクールソーシャルワーカーを1名増員して全中学校区に配置するとともに、心の教室相談員を全中学校に配置し、児童生徒からの相談、保護者との連絡調整等きめ細やかな対応を行う。また、スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーのスキルアップ及びサポートを継続的に行うことにより、質の向上を図る。

また、相山女学園と提携し、小中学校全校の通常の学級を巡回し特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法等の指導を行う特別支援教育巡回指導及び心の問題を抱える児童生徒、教職員等に対して臨床心理相談を行う。

(2) 不登校相談体制の充実

スクールソーシャルワーカー、教育支援センター主任指導員等を配置することにより、様々な理由で学校に通えない児童生徒が学校生活に戻ることができるように、個々に合わせた支援を継続的に行う。

学校給食センター

【重点目標】

1. 施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する。
2. 望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る。
3. 地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る。
4. 食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提

供する。

【主な事業】

1. 施設・設備維持管理事務

施設設備・調理機器の日常点検、定期点検と修繕を適正に行い良好な機能を保持するとともに児童生徒増加に対応できるように厨房用備品、消耗品を購入する。

2. 給食内容の充実

(1) 今年度の目標

“ カルシウムをとろう ” を標語として、献立表等に「ヘルピー」を使い、低学年の児童にも趣旨を分かりやすく解説し、学校における食育の推進を図る。

(2) 望ましい献立の作成

- ・地域や日本の食文化に興味を持たせ、望ましい食習慣を養う。
- ・乳・卵アレルギー児童生徒に配慮する。
- ・「郷土料理、行事食、季節にちなんだ料理」等を献立に取り入れ、給食の魅力アップに努める。

3. 食育の推進

(1) 地産地消の推進

県内産の農畜産物・水産物を積極的に使用する。特に農産物については、市内産の使用拡大に努める。

(2) 残菜の減量

残菜量データの各小中学校への提示など、食べ残しを減らす取組を実施する。

(3) キャンペーン事業

「食育の日（毎月１９日）」「食育月間（６月）」「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間（１月２４～３０日）」に食育推進の普及啓発活動に取り組む。また、市内の児童生徒を対象に献立コンクール（献立募集）を実施し、優秀作品を献立として採用することによって給食への関心を高める。

4. 給食事故の防止

(1) 「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理を徹底し、食中毒を予防する。

(2) アレルギー対象食品使用献立一覧表及び配膳図一覧表を提供し、アレルギー事故を防止する。

(3) 物資検収及び調理作業でのチェック強化と調理器具点検の徹底により、異物混入防止に努める。

(4) 衛生管理講習等に積極的に参加し、衛生意識の向上に努める。

図書館

【重点目標】

1. 幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る。
2. 市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る。
3. 子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書推進計画を遂行する。

【主な事業】

1. 多様な図書館サービスの充実

(1) レファレンス・サービス等の強化及び職員研修の充実

レファレンスの知識の習得と技術の向上に努め、質の高いサービスを提供する。

(2) 図書館資料の充実

バランスある蔵書構成に努めるとともに、地域資料の収集など、多様な図書資料等の充実を図っていく。

(3) 多様な利用者層に応じたサービス提供

誰にでもやさしい図書館づくりを推進し、障害者、高齢者等への図書サービスの充実を図るとともに図書館ホームページや館内案内等を活用し、利用者への情報提供を充実させ、多様な利用者に対応できるよう努める。

(4) 図書館ボランティアの参加促進と活動範囲の拡充

ボランティアの資質向上と対象者の増加に努めながら、ボランティア団体との意思疎通を図り協働事業を計画し、実施することで活動内容の充実に努める。また、市内各所へ読み聞かせ等の派遣を行うなど、活動場所の拡充に努める。

(5) 雑誌スポンサー制度の充実

企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図り、協賛企業を増やすことで自主財源の確保に努めるとともに、図書資料の充実により市民サービスの向上を図る。

(6) 市民ニーズに沿った施設運営

滞在型図書館として快適な環境を維持するため、施設の適切な維持管理に努めるとともに外観の整備にも重点を置き、植栽等の整備に取り組む。

また、会議室等について利用者に周知を図り、利用率の向上を図る。

2. 図書館ネットワークの強化

(1) 広域ネットワークの推進

愛知医科大学をはじめ、大学図書館や周辺自治体との広域ネットワークの推進に努める。

(2) 小中学校図書館との連携や支援

教職員や学校図書館と連携を図り、児童・生徒の調べ学習のための学校貸出を行い学習の支援に努めるとともに、職場体験なども積極的に受入れ、図書館の利用を促進する。

3. 日進市子ども読書活動推進計画の遂行

(1) 家庭や学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園、保育園、学校等と連携して子どもが自主的に読書活動に取り組むことができるよう努める。

(2) 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館が読書にかかる情報を発信し、関係機関と連携して読書活動推進事業を推進する。

(3) 読書活動推進計画の見直し

令和3年度計画の見直しに向けての準備に努める。

6 点検・評価の結果

令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）の結果については、教育委員会の権限に属する事務を管理・執行している部署のうち主要な事業を対象とし、担当課（教育総務課、生涯学習課、学校教育課、学校給食センター、図書館）において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

さらに、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」（平成20年10月1日教委要綱第6号）に基づき、学識経験者2名を日進市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）として選任し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価を受けるという形で実施した。

自己評価を行った個別の点検・評価シート及び評価委員による評価・意見を次ページ以降に掲載する。

6-1. 点検・評価シート

教育委員会の権限に属する事務を担当課・重点目標ごとに分類し、19の「点検・評価シート」を作成した。

○ 教育総務課	・・・・・・・・	4シート
○ 生涯学習課	・・・・・・・・	5シート
○ 学校教育課	・・・・・・・・	3シート
○ 学校給食センター	・・・・・・・・	4シート
○ 図書館	・・・・・・・・	3シート

基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、教育委員会事務局における事業の総合的な調整を行い、総合計画及び教育振興基本計画に基づく学校教育、社会教育等教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

重点目標

1. 開かれた教育委員会を目指す。

主な事業

教育委員会の取り組みに対する理解を深めていただくため、市ホームページ、広報誌を活用し、議事録の公開や教育委員の活動の紹介、教育委員コラムなど教育委員会に関する情報を、市民に向けて積極的に発信していく。また、総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育施策についての協議及び調整を図っていくとともに、学校現場等から広く意見を聞く機会を設ける。

成果・効果

・市ホームページに教育委員会会議の議事録を公開し、教育委員紹介ページ及び教育委員会活動報告ページに各委員のコラムや活動紹介を掲載することにより、教育委員会の取組について理解を深めることができた。

また、広報誌においても教育委員会制度や教育委員の活動について掲載し、教育委員会に関し、市民への周知することができた。

【市ホームページ掲載状況】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
教育委員コラム	6 件	6 件	6 件
教育委員会活動報告	161 件	162 件	97 件
教育委員会ホームページアクセス数	314,059 件	155,645 件	214,383 件

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、学校訪問を中止した。

【学校訪問の状況】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
学校訪問の回数	14 回	13 回	0 回

・市内小中学校の運動会、体育大会、音楽発表会等の学校行事や、日進市文化協会・日進市スポーツ協会主催イベント等、例年実施されている様々な教育関係の行事及びイベントのうち、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置を講じながら実施されたものについては、最小限の人数で参加した。

・総合教育会議を 2 回開催し、地域学校協働活動、GIGA スクール構想、教育大綱について市長部局と協議を行った。

課題

・教育委員会への理解を深める目的でホームページの充実を図ってきているが、ホームページは閲覧者が限定されるため、広報誌その他の媒体における教育委員会活動の PR 方法・内容の更なる工夫が必要である。

・教育関係の行事及びイベント等に積極的に参加し、学校教育関係者のみならず、社会教育関係者、各種団体など広く市民の意見を聴く機会の創出を図る必要がある。教育委員会会議の活性化について検討する必要がある。

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、情報の発出や各種イベントの参加に際してオンラインの活用を検討する必要がある。

基本方針	
	教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、教育委員会事務局における事業の総合的な調整を行い、総合計画及び教育振興基本計画に基づく学校教育、社会教育等教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。
重点目標	２．教育振興基本計画の推進を図る。
主な事業	教育振興基本計画の具現化を図るため、分野ごとの基本計画又は個別計画を推進し、年度ごとに各課の基本方針及び重点目標を策定する。なお、計画の進行管理については、教育委員会事務の点検評価制度を活用し、PDCAサイクルを意識した計画の推進を図る。 また、計画期間最終年度である本年度は、第６次日進市総合計画との整合を図りながら第２次教育振興基本計画を策定する。
成果・効果	・教育委員会内の分野ごとの計画として、第４次日進市生涯学習４Ｗプラン（計画期間：H29～R3）、日進市スポーツ振興基本計画（計画期間：H22～H31）、日進市子ども読書活動推進計画（計画期間：H29～R3）が策定されており、教育振興基本計画は、これらの計画や第５次総合計画との整合をとった形で策定している。 - また、教育振興基本計画の具現化を図るための事業計画として、各課が昨年度の課題に基づき、「令和２年度教育委員会の基本方針と目標」を策定し、各施策を実施することができた。 ・「令和元年度教育委員会の基本方針と目標」に掲げた主要１９事業について内部評価を行った。その後、教育委員会事務点検評価に関する会議を２回開催し、２名の外部評価委員による外部評価を行った。 - また、点検及び評価を受けての考え方や具体的改善対策を作成することにより、PDCAサイクルに即した計画推進を図ることができた。 ・第２次教育振興基本計画の策定に当たり、第６次日進市総合計画との整合を図るため、同計画策定の進捗に合わせ、１月及び３月に教育振興基本計画策定委員会を２回開催した。２月から３月にかけてパブリックコメントを実施し、これらの意見を踏まえた計画案を策定した。３月末の教育委員会において承認を経て、第２次日進市教育振興基本計画として令和３年度から計画期間を開始することができた。
課題	今後は、第２次教育振興基本計画に掲げた各施策の実現に向け、毎年度の適切な目標設定及び点検評価を通じ、PDCAサイクルを意識した効果的な事業展開が図られるよう、実施体制を工夫していく必要がある。 なお、本計画は５年後に中間見直しを行うことを予定していることから、計画前期の進捗管理についても意識した実施体制を整備する必要がある。 また、教育施策を着実に進めるためには、引き続き、総合教育会議の場等において市長部局と課題を共有し、施策について協議していく必要がある。

基本方針
教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、教育委員会事務局における事業の総合的な調整を行い、総合計画及び教育振興基本計画に基づく学校教育、社会教育等教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

重点目標	3. 安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る。																																										
主な事業	(1) 学校規模及び配置の適正化 昨年度に引き続き、日進市立小中学校適正規模等検討委員会を開催し、市内小中学校の規模及び配置の適正化について検討を行う。 (2) 学校施設等の整備・管理 学校施設や校用備品の経年劣化等に対応し、快適な学習環境を維持するため、計画的に改修、修繕及び買い替えを行う。本年度は、老朽化した机椅子の買い替え、相野山小学校外壁改修工事、北小学校（北校舎）および日進中学校（管理棟）の屋上防水工事、日進中学校プール改修工事、飛散防止対策工事（小中学校4校）等の施工及び東小学校（南棟）外壁改修のための設計業務委託を行う。 また、教員多忙化解消の取り組みとして留守番電話設置工事（全小中学校）の施工や新学習指導要領の施行、「GIGA スクール構想」の実現に向けた教育 I C T 環境の整備を進める。 (3) 学校施設の地域開放 学校教育に支障のない範囲で、地域住民の地域活動のために学校施設を開放する。また、教員多忙化解消の取り組みとして、利用申請の受付窓口を教育総務課へ移管する。																																										
成果・効果	(1) 小中学校適正規模等検討委員会を 8 月に2回、3月に1回開催し、令和元年度に改訂した「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に沿って、最新の人口推計等に基づく適正化の検討を行った。 同委員会の提言を受け、3月末の教育委員会において、西小学校及び北小学校・日進中学校について学区見直しにより適正化を図る必要があること、小学校 35 人学級の実施を踏まえた各学校の適正化について、早急に検証する必要があることを確認した。 (2) ア 学校施設の整備・管理 相野山小学校外壁改修工事やガラス飛散防止フィルム設置工事を始めとする以下の改修工事を行い、教育環境づくりに努めた。また、東小学校の外壁改修のための設計業務を行った。 【主な実施事業】 ・相野山小学校／外壁改修工事 ・西小学校始め4校／ガラス飛散防止フィルム設置工事 ・西小学校始め15校／留守番電話設置工事 ・相野山小学校／遊具（うんてい）改修工事 ・香久山小学校／ランチルーム空調改修工事 ・北小学校始め2校／屋上防水改修工事 ・日進中学校／プール槽塗装改修工事 ・西小学校始め12校／消防設備改修工事 ・東小学校／外壁改修設計業務 新型コロナウイルス感染症対策として、市内全小中学校において、学校施設の共用部（廊下、トイレ、階段等の手すり、スイッチ、ドアノブ、水道蛇口等）における消毒支援業務を業者委託した。また、手指消毒用の衛生用品を購入した。 イ I C T環境の整備・管理 国が掲げる「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018～2022 年度）」及び「GIGA スクール構想の実現」に則し、令和 5 年度までの整備完了を目指して取り組んでいたが、令和元年 12 月、新型コロナウイルス感染症への対策等を踏まえた前倒し実施の方針が国から示されたことに伴い、令和 2 年度中に、1 人 1 台学習者用タブレット端末及び高速大容量通信ネットワークの整備を完了させた。 (3) 小中学校における体育施設等の活用について、学校教育に支障のない範囲で、自治会や子ども会等に開放することにより、地域の生涯学習活動の推進とコミュニティ活動の育成・活性化に寄与した。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、利用者に対し施設利用後の消毒作業を依頼した。また、国・県より緊急事態宣言等が発令された際は、終日又は夜間の開放を停止した。 <table><tr><td></td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>登録団体数</td><td>86 団体</td><td>73 団体</td><td>72 団体</td></tr><tr><td>開放回数</td><td>256 回</td><td>251 回</td><td>132 回</td></tr></table> 学校別利用回数（令和 2 年度） <table><tr><td>学校</td><td>西小</td><td>東小</td><td>北小</td><td>南小</td><td>相野山小</td><td>香久山小</td><td>梨の木小</td><td>赤池小</td><td>竹の山小</td><td>日進中</td><td>日進西中</td><td>日進東中</td><td>日進北中</td><td>合計</td></tr><tr><td>利用回数</td><td>1</td><td>6</td><td>8</td><td>25</td><td>0</td><td>9</td><td>48</td><td>18</td><td>11</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>132</td></tr></table> 教員多忙化解消の方策のひとつとして、令和 3 年度以降、地域開放事業の受付事務を教育総務課へ移行し、施設の開閉や鍵管理をシルバー人材センターに委託するため、学校との調整及び予算措置を行った。契約内容が生涯学習課実施のスポーツ開放事業と同じであることから、契約を一本化し、重複配置の解消や契約事務の効率化を行った。		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	登録団体数	86 団体	73 団体	72 団体	開放回数	256 回	251 回	132 回	学校	西小	東小	北小	南小	相野山小	香久山小	梨の木小	赤池小	竹の山小	日進中	日進西中	日進東中	日進北中	合計	利用回数	1	6	8	25	0	9	48	18	11	3	0	3	0	132
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																								
登録団体数	86 団体	73 団体	72 団体																																								
開放回数	256 回	251 回	132 回																																								
学校	西小	東小	北小	南小	相野山小	香久山小	梨の木小	赤池小	竹の山小	日進中	日進西中	日進東中	日進北中	合計																													
利用回数	1	6	8	25	0	9	48	18	11	3	0	3	0	132																													

課題	(1) 小学校 35 人学級の実施を踏まえ、児童生徒数の変動に遅滞なく適切な対応がとれるよう、推計値の分析を基に、適正規模等検討委員会での検討の上、タイミングを逃さず必要な措置を行っていく必要がある。 (2) 国や県の補助金等を積極的に活用しながら、優先順位をつけて計画的に進めていく必要がある。 新型コロナウイルス感染症や災害等による登校制限等、今後起こりうる事態に備え、令和 2 年度に整備した学習者用タブレット端末の自宅持ち帰りについて検討する必要がある。 (3) 利用者及び学校に、制度やルールの周知を徹底し、当日キャンセルによる受託者へのキャンセル料をなくす必要がある。
----	---

基本方針
教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

重点目標	4．高校生等への修学支援を行う。																											
主な事業	家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意思のある全ての高校生が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることを目的に、従来の補助制度を見直し、高等学校等修学助成制度を開始する。																											
成果・効果	・経済的理由により高等学校等の修学が困難な状況にある生徒に、家庭の所得に応じ修学に必要な資金を助成することにより、教育費負担軽減を図ることができた。 ・制度の周知のため、リーフレットを作成し、日進市立中学校卒業予定者に配付するとともに、県内の高等学校等に対し、制度の周知と協力依頼を行った。また、広報誌、教育委員会ホームページに記事を掲載した。それにより、多数の生徒による助成金の活用につながった。 新型コロナウイルス感染症による高等学校等の休校による申請手続きの遅れを考慮し、申請受付期間を令和２年１１月末まで延長した。 ・国及び愛知県による高等学校等授業料、入学納付金、授業料以外の教育費に対する助成制度が拡充されてきていることから、市制度を低所得世帯の生徒への支援に重点を置くため、制度を見直した。 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和２年度</td></tr><tr><td>交付人数</td><td>343 人</td><td>443 人</td></tr><tr><td>助成金総額</td><td>10,255,000 円</td><td>12,816,000 円</td></tr></table> ※旧制度実績（参考） （１）私立高等学校等入学納付金補助制度 <table><tr><td></td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td></tr><tr><td>交付人数</td><td>316 人</td><td>292 人</td></tr><tr><td>補助金総額</td><td>6,377,000 円</td><td>6,118,500 円</td></tr></table> （２）高等学校等修学資金補助制度 <table><tr><td></td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td></tr><tr><td>交付人数</td><td>27 人</td><td>32 人</td></tr><tr><td>補助金総額</td><td>1,944,000 円</td><td>2,304,000 円</td></tr></table>		令和元年度	令和２年度	交付人数	343 人	443 人	助成金総額	10,255,000 円	12,816,000 円		平成 29 年度	平成 30 年度	交付人数	316 人	292 人	補助金総額	6,377,000 円	6,118,500 円		平成 29 年度	平成 30 年度	交付人数	27 人	32 人	補助金総額	1,944,000 円	2,304,000 円
	令和元年度	令和２年度																										
交付人数	343 人	443 人																										
助成金総額	10,255,000 円	12,816,000 円																										
	平成 29 年度	平成 30 年度																										
交付人数	316 人	292 人																										
補助金総額	6,377,000 円	6,118,500 円																										
	平成 29 年度	平成 30 年度																										
交付人数	27 人	32 人																										
補助金総額	1,944,000 円	2,304,000 円																										
課題	令和３年度から低所得世帯（生活保護世帯、住民税非課税世帯、年収目安 350 万円未満世帯）の生徒に対する助成制度に変更したため、これまで以上に該当者の申請漏れがないよう、市制度だけでなく、国・県制度の利用漏れもないよう発信の仕方を工夫する必要がある。そのため、これまで行ってきた中学校や高等学校など学校を通じた周知に加え、福祉部門を通じた制度利用を促すことができるよう、関係部署への情報提供を定期的に行うとともに、ホームページについて、インターネットによる検索性を意識して作成する。																											

基本方針

生涯学習課では、生涯学習４Ｗプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。

重点目標

１．生涯学習の推進

主な事業

- (１) 生涯学習プログラムの充実
- (２) 生涯学習に関わる人材の育成・活用
- (３) 大学と連携した生涯学習の推進

成果・効果

- (１)－１ 幅広い世代の人を対象に、新たなチャレンジのきっかけづくりと様々な種類の生涯学習の機会の創出のため、「にっしん市民教室」を開催した。開催にあたっては、事業の効率化を図るため、今年度から企画・運営の全てを指定管理者に委託して実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日程の変更や内容の見直し、定員の減少や２クラスに分けて開講するなど、感染症対策に配慮するとともに市民の生涯学習の機会を確保できるよう工夫して運営を行った。

【にっしん市民教室】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
教室数	16 教室	16 教室	16 教室	14 教室	14 教室
開催日数	160 日	160 日	160 日	139 日	140 日
受講者数	762 人	691 人	710 人	658 人	386 人

- (１)－２ 高齢者の学びと仲間づくりを目的とした「いきいきシルバースクール」について、前年度に引き続き全４校(赤池小・竹の山小・梨の木小・相野山小)での実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、全日程を中止した。

【シルバースクール】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開校数	3 校	3 校	4 校	4 校	0 校
開催日数	30 日	39 日	48 日	43 日	0 日
受講者数	75 人	72 人	84 人	105 人	0 人
参加者数(延べ)	692 人	769 人	815 人	1,070 人	0 人

- (２) 市民の皆さんの「学びたい」「教えたい」をかたちにする「市民企画講座」を募集したことで、地域の人材の発掘・活用ができたとともに、開講条件を一部緩和するなどの運用を見直したことで開講数を増やし、より市民へ幅広いジャンルの学習機会を提供することができた。

また、動画配信をベースとしたオンライン講座に対応できるようにしたことで、時間・場所の制約がなくなり、講師・受講生ともに新たな需要の発掘につながった。

【市民企画講座】※うちオンライン講座：４講座

	令和元年度	令和 2 年度
申請数	30 講座	40 講座
開講数	14 講座	20 講座
開催日数	56 日	81 日
受講者数	188 人	178 人
参加者数(延べ)	642 人	574 人

- (３) 市内外の連携協力協定を締結している大学との「大学連携講座」並びに、「子ども大学にっしん」を開催し、市民に対して各大学の専門性を活かした生涯学習の機会の創出ができた。

新型コロナウイルスの影響で、大学の方針によっては開催中止となったものもあり開催数は減少したが、一方で、オンライン（Zoom）や動画配信を取り入れるなど、新たな様式を開拓することができた。

【大学連携講座】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
講座数	9 講座	12 講座	12 講座	11 講座	8 講座
開催日数	33 日	40 日	36 日	33 日	22 日
受講者数	188 人	250 人	264 人	165 人	106 人
参加者数(延べ)	577 人	648 人	660 人	409 人	323 人

【子ども大学】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開校数	4 講座	11 講座	12 講座	10 講座	5 講座
開催日数	8 日	11 日	14 日	11 日	6 日
参加者数(延べ)	173 人	271 人	198 人	195 人	81 人

課題	(1) - 1 学習機会の提供に一定の効果을上げていところであるが、長期において同じ内容で実施している教室についてのリニューアルを検討する必要がある。また、1年間という長期プログラムに対し、新型コロナウイルスの感染状況が流動的で先が見えないことが参加を控える要因となっていると考えられることから、今後は、連続参加に限らず、単発参加を可とするなど、新たな受講スタイルを確立し、プログラム内容に応じた柔軟な対応を検討したい。 (1) - 2 従来どおりの方法では、シルバースクールの再開の見通しを立てることができず、これまで積み上げてきたせっかくのコミュニティの存続が危ぶまれてしまうため、今後はオンラインを取り入れるなど、新たな運営・参加方式の検討が必要である。 また、引き続き参加者同士で学びあう自主授業や、参加者自身による企画立案といった取り組みを進めるなど、より一層主体的に活動できる場となるような運営を目指すことで、地域で活躍できる人材の育成につなげたい。 (2) より多くの人材の発掘・活用の機会となるよう、制度の周知方法を検討するとともに、申請前の講師説明会を開催するなど講師未経験者にも利用しやすい制度としたい。 (3) 「大学連携講座」「子ども大学」は、引き続き多くの参加者を得られるよう、市民ニーズを大学に伝えるとともに、開催日時や内容、手段等を工夫し市民へ幅広く周知する方法について検討していく。
----	--

基本方針
生涯学習４Ｗプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。

重点目標	2. 芸術・文化の振興																																																																																				
主な事業	(1) 芸術・文化団体等の活動支援 ・市文化協会をはじめとする団体の活動を支援していく。 ・市民会館の備品（大型楽器）を整備する。 (2) 身近に芸術文化にふれる場づくり ・各種文化団体等と連携して行う「文化祭」「音楽祭」「ヤングフェスタ」「市民美術展覧会」「子どもアート展」を実施する。 ・個人やグループで気軽に作品を展示できる場を提供するため「まちなかギャラリー」を開催する。																																																																																				
成果・効果	(1) 芸術・文化団体等の活動支援として、文化協会や民俗芸能連合会へ団体補助金により活動支援を行った。また、市民会館へ7種の打楽器を導入することにより、市内小中学校や音楽団体への間接的な支援を行った。 (2) 身近に芸術文化にふれる場づくりとして、「市民美術展覧会」「音結祭」「まちなかギャラリー」を開催し、コロナ禍でも市民に芸術の発表の場や芸術に親しむ場を提供することができた。 なお、「文化祭」「ヤングフェスタ」「子どもアート展」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。 【文化祭】 <table><tr><td></td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>参加連盟数</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>中止</td></tr><tr><td>入場者数</td><td>約 8,000 人</td><td>約 7,000 人</td><td>約 7,000 人</td><td>約 7,000 人</td><td></td></tr></table> 【音結祭】 <table><tr><td></td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>公募による出演団体</td><td>15</td></tr><tr><td>入場者数</td><td>約 700 人</td></tr></table> 【ヤングフェスタ】 <table><tr><td></td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>出場団体</td><td>18</td><td>19</td><td>14</td><td>14</td><td>中止</td></tr><tr><td>出演者数</td><td>約 700 人</td><td>約 600 人</td><td>約 500 人</td><td>約 500 人</td><td></td></tr></table> 【市民美術展覧会】 <table><tr><td></td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>出品数</td><td>183</td><td>157</td><td>163</td><td>170</td><td>160</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>約 2,000 人</td><td>約 2,000 人</td><td>約 2,000 人</td><td>約 2,000 人</td><td>約 1,000 人</td></tr></table> 【子どもアート展】 <table><tr><td></td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>出品数</td><td>249</td><td>302</td><td>316</td><td>243</td><td>中止</td></tr></table> 【まちなかギャラリー】 <table><tr><td></td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>出品数</td><td>25</td><td>13</td><td>40</td><td>30</td><td>58</td></tr></table>		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	参加連盟数	9	9	9	9	中止	入場者数	約 8,000 人	約 7,000 人	約 7,000 人	約 7,000 人			令和 2 年度	公募による出演団体	15	入場者数	約 700 人		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	出場団体	18	19	14	14	中止	出演者数	約 700 人	約 600 人	約 500 人	約 500 人			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	出品数	183	157	163	170	160	参加者数	約 2,000 人	約 2,000 人	約 2,000 人	約 2,000 人	約 1,000 人		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	出品数	249	302	316	243	中止		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	出品数	25	13	40	30	58
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																																																																
参加連盟数	9	9	9	9	中止																																																																																
入場者数	約 8,000 人	約 7,000 人	約 7,000 人	約 7,000 人																																																																																	
	令和 2 年度																																																																																				
公募による出演団体	15																																																																																				
入場者数	約 700 人																																																																																				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																																																																
出場団体	18	19	14	14	中止																																																																																
出演者数	約 700 人	約 600 人	約 500 人	約 500 人																																																																																	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																																																																
出品数	183	157	163	170	160																																																																																
参加者数	約 2,000 人	約 2,000 人	約 2,000 人	約 2,000 人	約 1,000 人																																																																																
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																																																																
出品数	249	302	316	243	中止																																																																																
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																																																																
出品数	25	13	40	30	58																																																																																
課題	(1) 市民会館に打楽器が導入されたことを知らない市民も多く、打楽器の利用率が伸び悩んでいるため、指定管理者と連携し一層の周知を図る。 (2) 今年度から始まった音楽のまち事業について市民にあまり浸透していないため、音結祭の開催に加えて、公共施設でのコンサート開催といったアウトリーチ事業に取り組むなど、音楽発表の場と音楽に親しむ機会を増やすことで、事業の周知を行っていく。																																																																																				

基本方針

生涯学習４Ｗプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる場
面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。

重点目標

３．文化財の保護活用

主な事業

（１）歴史・文化財の活用と継承
「旧市川家住宅」の保存・管理を行うとともに、旧市川家キッズなど講座や開館５周年イベントを開催する。

成果・効果

歴史的建造物である旧市川家住宅で、旧市川家活用協会の協力のもと年中行事の展示の公開、昔の暮らし体験講座を実施した。また、クリスマスや雛祭り等の季節に合わせたイベント・コンサート・講座の実施をし、旧市川家住宅の活用を行った。開館５周年イベントは中止となったが、旧市川家キッズは全５回の講座で延べ５１名の小学生が受講した。

課題

旧市川家住宅は市内の重要な歴史的建造物であるが、来館者が減少しているため、季節や雰囲気を活かしたイベント・講座等を開催するなど一層のPRを行い、来館者の増加につなげるとともに、当時の文化や暮らしを学べる場として活用することで、保存と活用を両立する施設としたい。

基本方針
生涯学習課では、生涯学習４Ｗプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。

重点目標	4. 家庭教育の推進																		
主な事業	(1) 家庭教育の推進 (2) 学校を核とした地域づくりの推進 (3) 青少年健全育成事業の推進																		
成果・効果	(1) 全小学校区に設置されている家庭教育推進委員会に事業委託により、ふれあい活動・学習活動・調査活動・広報活動の各事業を実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により例年通りの活動ができなかったが、その中でも学区の実情に応じて工夫して事業を実施し、家庭・地域の教育力の向上及び推進、並びに青少年の健全育成を図ることができた。 こうした活動を広く市民に周知するため、日進市家庭教育推進委員会リーフレットを発行した。 また、各学区の家庭教育推進委員会が活動時に配布する啓発品を作成し、活動の啓発に努めた。 【各学区家庭教育推進委員会】 <table><tr><td></td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>事業数</td><td>67</td><td>62</td><td>68</td><td>62</td><td>59</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>13,909</td><td>10,297</td><td>10,697</td><td>12,257</td><td>2,567</td></tr></table> (2) 地域学校協働本部の導入に向け、組織体制や設置要領等の調整・整備を行った。また、学校を始め、関係各課で今後の地域学校協働活動の推進に向けた対応を協議した。 (3) 青少年問題協議会・家庭教育推進委員会合同講演会を開催し、青少年の健全育成の推進及び、家庭教育の充実・向上を図った。 【演 題】 思春期の子どもとの関わり方～脳のしくみを知った上でのアプローチ～ 【講 師】 千田 伸子氏（コミュニケーションアドバイザー・こころの発達アテンダント認定講師） 子どもの主体性や協調性、社会性などの自己形成を助け、自己肯定感を高めるとともに、自身の様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるようなキャリア教育を推進するため、こどものまち事業を実施した。 子ども達による実行委員形式で、委員には小学 5 年生から中学 3 年生までの 53 名が参加。約 1 年かけて、子ども達自ら「まち」を作りあげるという継続的な活動をとおして、学校区だけでない子ども達の新たなコミュニティ形成を図り、積極性・協調性などの社会的スキルに加え、運営の立場の経験や多くの大人との関りから、視野を広げ、地域社会とのつながりを深める機会となった。 また、当日は多くの市内小中学生が市民として参加し、疑似的な社会体験をすることができたとともに、大人に頼らず自ら考えて行動する貴重な場を提供することができた。 【おいでよ！こどものまち】 実行委員 53 名 当日参加者数 405 名（2 日間）		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	事業数	67	62	68	62	59	参加者数	13,909	10,297	10,697	12,257	2,567
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度														
事業数	67	62	68	62	59														
参加者数	13,909	10,297	10,697	12,257	2,567														
課題	(1) 各学区家庭教育推進委員会が実施する事業が幅広い市民層に周知されるよう、今後も広報活動が必要である。 役員の固定化や活動の担い手の不足、新たな担い手が育たない状況があり、活動内容も固定化する傾向にあることから、情報交換を積極的に行い、人材育成について支援していく必要がある。 (2) 地域学校協働活動を推進するためには関係各課や地域、関係団体の協力が不可欠であるため、地域で子どもたちの成長を支える意識を醸成するには、活動成果の周知が必要となると考える。 (3) 幅広い市民層に周知されるよう、広報活動の手法を検討するとともに、より時代のニーズに合った青少年健全育成推進、家庭教育の推進が実施できるよう、テーマ設定に配慮したい。 今後はより多くの子どもが事業に参加できる機会を得ることができるよう、内容や手法を検討する必要がある。																		

基本方針

生涯学習４Ｗプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。

重点目標

５．生涯スポーツの推進

主な事業

- （１）スポーツ団体の活動支援
 - ・各種スポーツ団体（スポーツ協会、レクリエーション協会等）の活動を支援する。
 - ・「にっしんスポーツクラブ」が地域に根ざした活動の担い手となるよう支援していく。
- （２）スポーツ施設の有効活用の促進
 - ・学校体育施設の活用やスポーツ施設の修繕等を適切に行う。
 - ・総合運動公園の再生整備として野球場の場外に多目的広場を新設する。
- （３）東京オリンピックやアジア大会を通じた学びの支援
 - ・市民がスポーツを行うきっかけづくりとして、スポーツ体験会、ボールゲームフェスタ、スポーツフェスタでのウォーキング等を開催する。また、愛知池周回コースを利用し駅伝競技を行う。
 - ・パブリック・ビューイング会場を設けて、市にゆかりのある出場選手の試合を観戦・応援できる環境を構築する。更にパラリンピックについては、福祉団体や大学と協働でイベントを開催する。

成果・効果

- （１）新型コロナウイルス感染症対策により、各種スポーツ団体のイベントは中止となった。
「にっしんスポーツクラブ」については、公民館、福祉会館での事業を実施することで、地域への活動の場を広げられるよう支援した。
- （２）学校体育施設の活用について、学校体育施設スポーツ開放事業を実施し、市内小中学校の体育施設を地域住民のスポーツ活動の際に提供した。スポーツ施設については、計画的に改修・整備を進めており、令和２年度は上納池スポーツ公園体育館の空調設備設置工事、総合運動公園の多目的芝生広場新設工事を行い、利用者にとって、より快適な環境を整えることができた。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、施設管理業務委託先のシルバー人材センターによる施設利用後の消毒作業を行った。また、国・県より緊急事態宣言等が発令された際は、終日又は夜間の開放を停止した。

《主な実施事業》

上納池スポーツ公園体育館空調設備設置工事	30,624,000 円
スポーツセンター空調設備更新工事	5,251,400 円
総合運動公園多目的芝生広場新設工事	16,549,500 円

- （３）新型コロナウイルス感染症対策により、各種スポーツイベントは中止、一部期間のみの実施となった。
2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたイベントについても、同大会が延期になったことにより、当該年度においては開催中止となった。

【スポーツ体験会】（平成 29 年度までは「ライフスポーツ体験会」、平成 30 年度から「トラスポ」として開催）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
参加者数	1,009 人	885 人	896 人	934 人 ※3 月は中止	485 人 ※5 月～12 月 開催

【スポーツフェスタ（にここウォーク）】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
参加者数	約 1,000 人	約 1,000 人	約 900 人	中 止	中 止

【スポーツフェスタ（愛知池駅伝）】（平成 29 年度から開始）

	—	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
参加者数	—	約 150 人	約 400 人	約 500 人	約 440 人

課題

- （１）各スポーツ団体の活動支援について、地域に根ざした活動支援の一環として、学校の部活動支援をモデル的に実施し、市内全域での実施に向けた課題を洗い出す必要がある。
- （２）新型コロナウイルス感染症対策により、中止になった各種イベントについて、感染防止対策を行った上で実施出来るよう、開催時期や内容の再検討が必要である。
- （３）施設の計画的な改修・整備を進めているが、老朽化に伴い予期せぬ不具合が起こり致命的な故障となる可能性も考えられるため、施設管理者との連絡を強化するとともに、緊急時に迅速な対応ができるような修繕費用の予算配分の見直しが必要である。

基本方針

家庭や地域そして大学等との連携を図りながら、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の「知・徳・体」をバランスよく、すなわち「生きる力」を育ていけるよう学校支援体制を充実させるとともに、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる教育環境を整備する。

重点目標

1. 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人に合った教育を行うため、特別支援教育体制の充実を図る。

主な事業

- (1) 学級支援介助員等の配置
特別な支援を必要とする児童生徒の人数や障害の程度に応じて学級支援介助員を配置する。また、特別支援学級講師を全校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターの代わりに授業を行う講師を必要に応じて配置し、特別支援教育コーディネーターが特別支援教育に係る業務を行える時間を確保する。
- (2) 特別支援教育指導員の配置
特別支援教育指導員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒が、適切な教育が受けられるように、就学相談等を行う。また、小中学校、保育園、幼稚園、すくすく園等の関係機関との連携を深め、きめ細やかな対応を行う。

成果・効果

- (1) 学級支援介助員等の配置
特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな支援のため、特別支援学級に学級支援介助員及び特別支援学級講師を継続的に配置し、児童生徒一人一人のニーズに沿った的確な教育的支援を行った。
児童生徒への教育的支援が効果的に行えるように、各小中学校の特別支援教育コーディネーターが、関係機関との連携等により小中学校間の切れ目ない教育を行うためのコーディネーターとしての業務を行う時間を確保するために、特別支援教育コーディネーターの代わりに授業を行う特別支援教育コーディネーター後補充講師を配置し、特別支援教育コーディネーターの業務を補助した。

特別支援学級補助教員等職種別配置数一覧

(人)

	年度	H30・R元:介助員 R2:学級支援介助員	特別支援学級講師	特別支援教育コーディネーター 後補充講師	計
小学校	平成 30	25	8	3	36
	令和元	21	11	3	35
	令和 2	21	11	3	35
中学校	平成 30	1	5	3	9
	令和元	2	5	3	10
	令和 2	4	5	3	12

- (2) 特別支援教育指導員の配置
早期から就学相談の機会を設定し、学校、保育園・幼稚園、子ども発達支援センター等の関係機関と子どもの教育ニーズを共有しながら相談を進めることができた。その結果、保護者、学校及び関係機関相互の信頼関係を築くことができ、合意を図りながらスムーズに就学先を決定していくことができた。
スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、家庭児童相談員との連携により、適切な情報の提供及び支援を図ることで、小学校就学時だけでなく小学校から中学校に向けて切れ目のない支援を行う体制を整えることができた。

課題

- (1) 学級支援介助員等の配置
特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向であるため、今後も学級支援介助員の増員を含め、配置基準に沿った配置を行う必要がある。
- (2) 特別支援教育指導員の配置
放課後等デイサービス事業所等を利用する児童生徒が増えており、学校と事業所との連携を強化し、個別の教育支援計画を活用していくような体制を整えていく必要がある。また、卒業後の就労について不安を感じている保護者が多いため、障害者雇用に関わり付けていけるような連携についても取り組んでいく必要がある。

基本方針

家庭や地域そして大学等との連携を図りながら、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の「知・徳・体」をバランスよく、すなわち「生きる力」を育ていけるよう学校支援体制を充実させるとともに、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる教育環境を整備する。

重点目標

２．確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る。

主な事業

- （１）学習指導講師等の配置
確かな学力、健やかな心身を育む教育を行うために、全学校に学習指導講師及びＡＬＴを配置する。また、学校図書館運営補助員を配置し、本に親しみやすい環境を整える。
- （２）教員が児童生徒と関われる時間を確保
部活動の時間の見直し、教員の補助となる講師等の配置、校務内容の見直し等による教員の業務内容の整理を図ることにより、児童生徒と関われる時間を確保する。

成果・効果

- （１）学習指導講師等の配置
学習指導講師、ALT、日本語指導員、学校図書館運営補助員を継続して配置することで、個に応じたきめ細やかな指導を行うことができた。また、将来教員を目指している大学生を学校教育支援学生サポーターとして登録し、学習指導や部活動の補助等様々な分野で教育的支援を行った。

補助教職員職種別配置数一覧

(人)

	年度	低学年	学習指導	少人数指導	ALT	日本語指導	図書館補助	学級支援員	計
小学校	平成 30	3	15	4	4	6	9	2	43
	令和元	3	15	4	4	2	9	4	41
	令和 2	22（学習指導講師に統合）			5	0	9	学級支援介助員に統合	36
中学校	平成 30		10			0	4		14
	令和元		10			1	4		15
	令和 2	10（学習指導講師に統合）				2	4		16

- （２）教員の長時間労働解消プランの実施
平成 30 年度から段階的に働き方改革への取組を行っており、平成 30 年度からタイムレコーダーの導入による教職員の勤務時間の把握及び夏休みの学校閉校日の設定を行っている。
令和元年度から全小中学校において、部活動の朝練習は中止し、週末の練習は土・日曜日のどちらかの日に半日のみ行うこととした。また、学校で行っていた部活動の大会等で使用する選手等輸送用のバスに係る費用の支払い事務を令和 2 年度から教育委員会事務局に移管した。
各校においては、会議資料のペーパーレス化による業務の省力化、各種行事内容の見直し及び中止、定時退校日を設けるなどの取組を行った。
令和 2 年度は、各小中学校にスクールサポートスタッフを 1 人配置し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対応のため、例年になく業務が発生する教員の事務補助、消毒作業等を担い、教員の負担軽減を図った。

課題

- （１）学習指導講師等の配置
引き続き、個に応じた指導の充実のため、毎年度継続して必要な補助教職員を配置する必要がある。教科によっては人材を確保することが難しい状況がある。学生サポーターは、新型コロナウイルス感染症の影響により活動縮小を余儀なくされた。学生サポーターを始め、学校ボランティアの活動は学校支援のうえで有効であるため、今後も活動を継続していきたい。
- （２）教員の長時間労働解消プランの終了
教員の長時間労働解消プランの実施により、教員の長時間労働を解消するための業務改善を行ったが、長時間労働が完全に解消された状況ではない。教員の長時間労働解消プランは令和 2 年度が完了年度となるため、新たな方針を示す必要がある。

基本方針																																			
家庭や地域そして大学等との連携を図りながら、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の「知・徳・体」をバランスよく、すなわち「生きる力」を育ていけるよう学校支援体制を充実させるとともに、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる教育環境を整備する。																																			
重点目標	3. 多様な問題を抱える児童生徒に寄り添った対応が行えるよう、相談支援体制の充実を図る。																																		
主な事業	(1) 教育相談体制の充実 スクールソーシャルワーカーを1名増員して全中学校区に配置するとともに、心の教室相談員を全中学校に配置し、児童生徒からの相談、保護者との連絡調整等きめ細やかな対応を行う。また、スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーのスキルアップ及びサポートを継続的に行うことにより、質の向上を図る。 椋山女学園と提携し、小中学校全校の通常の学級を巡回し特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法等の指導を行う特別支援教育巡回指導及び心の問題を抱える児童生徒、教職員等に対して臨床心理相談を行う。 (2) 不登校相談体制の充実 スクールソーシャルワーカー、教育支援センター主任指導員等を配置することにより、様々な理由で学校に通えない児童生徒が学校生活に戻ることができるように、個々に合わせた支援を継続的に行う。																																		
成果・効果	(1) 教育相談体制の充実 令和2年度にスクールソーシャルワーカーを1名増員したことで、各中学校区に1名ずつ配置することができた。各小中学校でのケース会議の開催及び関係機関との連絡調整を積極的に進め、児童生徒に関わる教員及び保護者の教育相談体制を支えることで問題解決に努めた。県から派遣されるスクールカウンセラーや心の教室相談員と連携を取り、児童生徒の諸問題に多面的な観点から解決を図った。また、スクールソーシャルワーカーの周知に努め、早期相談につながるよう努めた。 主に子どもに近い立場の学生等が務める心の教室相談員が生徒及び保護者からの相談を受けることで、生徒に寄り添った支援を行った。 また、椋山女学園への事業委託により、小中学校全校の通常の学級を巡回し特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法等の指導を行う特別支援教育巡回指導及び心の問題を抱える児童生徒、教職員等に対して臨床心理相談を行った。 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び心の教室相談員の配置及び相談件数一覧 <table><tr><th rowspan="2">相 談 名</th><th colspan="2">平成 30 年度</th><th colspan="2">令和元年度</th><th colspan="2">令和 2 年度</th></tr><tr><th>人数</th><th>件数</th><th>人数</th><th>件数</th><th>人数</th><th>件数</th></tr><tr><td>スクールソーシャルワーカー</td><td>3 人</td><td>239 件</td><td>3 人</td><td>477 件</td><td>4 人</td><td>340 件</td></tr><tr><td>心の教室</td><td>11 人</td><td>319 件</td><td>12 人</td><td>648 件</td><td>11 人</td><td>431 件</td></tr><tr><td>臨床心理相談</td><td>－</td><td>60 件</td><td>－</td><td>104 件</td><td>－</td><td>83 件</td></tr></table> (2) 不登校相談体制の充実 教育支援センター主任指導員が不登校児童生徒や保護者からの相談を受け、教育支援センターに入室を希望する児童生徒の教育的支援を行った。また、各学校及びスクールソーシャルワーカーと連携して、児童生徒の諸問題に対処することで、学校復帰を促した。 教育支援センター入室児童生徒数 31人	相 談 名	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		人数	件数	人数	件数	人数	件数	スクールソーシャルワーカー	3 人	239 件	3 人	477 件	4 人	340 件	心の教室	11 人	319 件	12 人	648 件	11 人	431 件	臨床心理相談	－	60 件	－	104 件	－	83 件
相 談 名	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度																														
	人数	件数	人数	件数	人数	件数																													
スクールソーシャルワーカー	3 人	239 件	3 人	477 件	4 人	340 件																													
心の教室	11 人	319 件	12 人	648 件	11 人	431 件																													
臨床心理相談	－	60 件	－	104 件	－	83 件																													
課題	(1) 教育相談体制の充実 スクールソーシャルワーカーが有効に機能するように、各学校がその目的、役割、活用の仕方、重点課題等について理解し、相互に連携を深めていく必要がある。また、教職員及び他の相談員（スクールカウンセラー、心の教室相談員等）と連携して問題に対処できるよう、校内アセスメント等を進める必要がある。 (2) 不登校相談体制の充実 引き続き教育支援センターにおける指導の充実を図り、ICT を活用した支援や各校に不登校支援の場を設けるなどの対応が必要である。																																		

基本方針																												
共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。																												
重点目標	1. 施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する。																											
主な事業	施設設備・調理機器の日常点検、定期点検と修繕を適正に行い、良好な機能を保持するとともに児童生徒増加に対応できるように厨房用備品、消耗品を購入する。																											
成果・効果	- 施設設備・調理機器等の保守点検等においては、建物総合管理業務、厨房設備保守点検業務等と調理業務受託者が毎日提出する日常点検表等を基に、必要な時期に必要な修繕を実施することにより良好な機能の維持に努めた結果、給食の遅延等もなく安定供給することができた。 - 児童生徒の増加への対応として、食缶等の備品や食器等の消耗品を適宜購入した。																											
	【備品（食缶等）】																											
	<table><tr><td></td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>購入費</td><td>3,643,056 円</td><td>4,080,056 円</td><td>3,440,360 円</td></tr></table>		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	購入費	3,643,056 円	4,080,056 円	3,440,360 円																			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																								
	購入費	3,643,056 円	4,080,056 円	3,440,360 円																								
	【消耗品（食器）】																											
	<table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">平成 30 年度</td><td colspan="2">令和元年度</td><td colspan="2">令和 2 年度</td></tr><tr><td>購入数</td><td>金 額</td><td>購入数</td><td>金 額</td><td>購入数</td><td>金 額</td></tr><tr><td>碗</td><td>2,000 個</td><td>1,285,200 円</td><td>1,760 個</td><td>1,137,640 円</td><td>1,760 個</td><td>1,151,920 円</td></tr><tr><td>皿</td><td>400 枚</td><td>561,600 円</td><td>900 枚</td><td>1,264,900 円</td><td>1,000 枚</td><td>1,430,000 円</td></tr></table>		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		購入数	金 額	購入数	金 額	購入数	金 額	碗	2,000 個	1,285,200 円	1,760 個	1,137,640 円	1,760 個	1,151,920 円	皿	400 枚	561,600 円	900 枚	1,264,900 円	1,000 枚	1,430,000 円
			平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度																					
		購入数	金 額	購入数	金 額	購入数	金 額																					
	碗	2,000 個	1,285,200 円	1,760 個	1,137,640 円	1,760 個	1,151,920 円																					
皿	400 枚	561,600 円	900 枚	1,264,900 円	1,000 枚	1,430,000 円																						
実施計画に基づいた大型機器の入替えと更新・改修工事を実施した。																												
<table><tr><td rowspan="2">工事名</td><td colspan="2">平成 30 年度</td><td colspan="2">令和元年度</td></tr><tr><td>食器洗浄機(皿)入替工事</td><td>コンテナイン消毒保管機増設工事</td><td>食缶洗浄機入替工事</td><td>真空冷却機入替工事</td></tr><tr><td>費用</td><td>45,432,330 円</td><td>8,999,670 円</td><td>49,140,000 円</td><td>48,950,000 円</td></tr></table>	工事名	平成 30 年度		令和元年度		食器洗浄機(皿)入替工事	コンテナイン消毒保管機増設工事	食缶洗浄機入替工事	真空冷却機入替工事	費用	45,432,330 円	8,999,670 円	49,140,000 円	48,950,000 円														
工事名		平成 30 年度		令和元年度																								
	食器洗浄機(皿)入替工事	コンテナイン消毒保管機増設工事	食缶洗浄機入替工事	真空冷却機入替工事																								
費用	45,432,330 円	8,999,670 円	49,140,000 円	48,950,000 円																								
<table><tr><td rowspan="2">工事名</td><td colspan="3">令和 2 年度</td></tr><tr><td>蒸気回転釜入替工事</td><td>蒸気配管等更新工事</td><td>宅内配管改修工事</td></tr><tr><td>費用</td><td>6,050,000 円</td><td>14,080,000 円</td><td>18,139,000 円</td></tr></table>	工事名	令和 2 年度			蒸気回転釜入替工事	蒸気配管等更新工事	宅内配管改修工事	費用	6,050,000 円	14,080,000 円	18,139,000 円																	
工事名		令和 2 年度																										
	蒸気回転釜入替工事	蒸気配管等更新工事	宅内配管改修工事																									
費用	6,050,000 円	14,080,000 円	18,139,000 円																									
機器の良好な機能維持のため適宜修繕を実施した。																												
修繕件数																												
<table><tr><td></td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>修繕件数</td><td>54 件</td><td>50 件</td><td>48 件</td></tr><tr><td>修 繕 費</td><td>10,349,601 円</td><td>11,678,460 円</td><td>10,995,138 円</td></tr></table>		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	修繕件数	54 件	50 件	48 件	修 繕 費	10,349,601 円	11,678,460 円	10,995,138 円																
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																									
修繕件数	54 件	50 件	48 件																									
修 繕 費	10,349,601 円	11,678,460 円	10,995,138 円																									
課題	- 児童生徒数の増加に伴う施設能力の増強や食数需要を踏まえた配送コンテナを始めとした食缶等の給食備品の整備に必要な予算を確保する必要がある。 - 学校給食センターの給食施設や設備の老朽化は、竣工後 21 年目を迎え予想以上に進んでいる。給食センターの良好な機能を維持するため平成 28 年度からは実施計画に基づいた大型機器の入替等を順次実施している。今後も、老朽化した給食施設や設備の保守・点検に万全を期し、給食の安定供給のために計画的に大型機器の入替え、最新設備の導入や早めの修繕対応により、突発的な故障等が生じないようにすることが必要である。																											

基本方針
共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

重点目標	2. 望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る。																											
主な事業	(1) 今年度の目標 “カルシウムをとろう”を標語として、献立表等に「ヘルピー」を使い、低学年の児童にも趣旨を分かりやすく解説し、学校における食育の推進を図る。 (2) 望ましい献立の作成 地域や日本の食文化に興味を持たせ、望ましい食習慣を養う。 乳・卵アレルギー児童生徒に配慮する。 「郷土料理、行事食、季節にちなんだ料理」等を献立に取り入れ、給食の魅力アップに努める。 市内の児童生徒を対象に献立コンクール（献立募集）を実施し、優秀作品を献立として採用することによって給食への関心を高める。																											
成果・効果	(1) 毎月の献立表に今年度の目標である“カルシウムをとろう”に関するコラムとして、成長期に大切な栄養素であるカルシウムの紹介、カルシウムを多く含む食材、体へのはたらき等を掲載しました。 (いわし、豆腐、小えび、大豆、切り干し大根、納豆、小松菜、牛乳、菜花) (2) 望ましい献立の作成 ・1年間で和風献立を126回（給食実施日164日）実施した。 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>献立率</td><td>77.6%</td><td>79.2%</td><td>76.8%</td></tr></table> ・乳・卵抜きの献立を131回実施した。 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>献立率</td><td>81.3%</td><td>86.7%</td><td>79.9%</td></tr></table> ・献立コンクールは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、中止をした。 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>献立採用数</td><td>7点</td><td>7点</td><td rowspan="2">中止</td></tr><tr><td>応募数</td><td>73点</td><td>53点</td></tr></table> ・1月の「全国学校給食週間」には、きしめん・ういろう・にんじんごはん・ひきずり・大根葉ごはん等の郷土料理を実施した。また、夏野菜カレー等、季節にちなんだ献立を4回実施し、給食の魅力アップを図った。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、次の対策を講じた。 ・献立の工夫等 6月の献立は、配膳の過程での感染防止のため、副食を2品とするなど少ない品数で栄養摂取ができるよう、具沢山の汁物等を提供し、パンの日は、パンを個包装として提供した。また、6月分の給食費は、保護者の負担軽減をするため無償化した。 ・奨励金支給業 学校再開後、学校給食を滞りなく継続して提供できるよう、学校給食用物資納入登録業者の安定した事業継続のため奨励金を支給した。 ・備蓄加工食品購入 学校給食センターにおいて新型コロナウイルス感染症の影響等で調理業ができなくなった場合に備えて、市内小中学校で緊急時に使用する備蓄加工食品を購入した。		平成30年度	令和元年度	令和2年度	献立率	77.6%	79.2%	76.8%		平成30年度	令和元年度	令和2年度	献立率	81.3%	86.7%	79.9%		平成30年度	令和元年度	令和2年度	献立採用数	7点	7点	中止	応募数	73点	53点
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
献立率	77.6%	79.2%	76.8%																									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
献立率	81.3%	86.7%	79.9%																									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
献立採用数	7点	7点	中止																									
応募数	73点	53点																										
課題	・和風献立が中心であるため、給食の彩りが単調にならないように彩り豊かで食欲をそそる献立とし、残菜の減少を目指す。また、地域や日本に伝わる食文化に触れることにより、食に関する正しい知識と望ましい食習慣定着に向け推進する必要がある。 ・児童生徒の嗜好や食事状況、残菜量などを参考とし、給食の興味・関心を高める取り組みを推進する必要がある。 ・食物アレルギーの対応については、国・県・市の指針を基に今後も継続して事故の発生を抑止し、より安全かつ的確な給食の提供に向け研究する必要がある。 ・令和2年度の献立コンクールは新型コロナウイルス感染症の影響で中止としたが、児童生徒の考えた献立を取り入れることで魅力的で多種多様な給食を楽しむことができるため、次年度は給食内容の充実を図る上で事業展開する必要がある。																											

基本方針

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

重点目標

３．地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る。

主な事業

- （１）地産地消の推進
県内産の農畜産物・水産物を積極的に使用する。特に農産物については、市内産の使用拡大に努める。
- （２）残菜の減量
残菜量データの各小・中学校への提示など、食べ残しを減らす取組みを実施する。
- （３）キャンペーン事業
「食育の日（毎月１９日）」「食育月間（６月）」「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間（１月２４～３０日）」に食育推進の普及啓発活動に取り組む。

成果・効果

- （１）県内産、市内産の産地指定購入を継続して実施することで食材に占める割合（重量比）を維持した。

【地場産物使用率】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
使用率	48.0%	55.9%	51.4%

- （２）校長会や各校の給食主任が参加する給食連絡会において残菜削減の取組み等の呼びかけや栄養教諭・栄養職員による給食指導をしているが、新型コロナウイルス感染症予防に伴うおかわり制限等の影響もあり、前年度より増加した。

【残菜量】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一食あたり残菜量	11.8 g	11.6 g	14.5 g

- （３）キャンペーン事業

・「食育の日（毎月 19 日）」「食育月間（６月）」等の機会に市内産の食材を多く使用した献立を実施した。

・給食だよりを発行し（年 2 回）、夏バテ、熱中症を防ぐ食生活のポイントとともに旬の野菜についても紹介した。
また、愛知を食べる学校給食の日や全国学校給食週間中の献立には、この地域ならではの料理や食べ物を紹介する等の啓発活動を行った。

課題

- （１）学校給食への食材として市内産農産物の使用率向上と必要量の安定確保のため、あいち尾東農業協同組合との協力関係を密にしているが、農産物の安定的生産について、「品目数や数量において確保が難しい」「コスト面で見合わない」ことや、「天候不順等」が影響する等、需要と供給のバランスが保てないことがある。
- （２）毎月開催する給食連絡会において各学校との情報交換等により残菜削減に向けた取組みを継続するとともに、児童生徒の嗜好傾向と献立についても実情把握に努める。食材や栄養、そして生産者の気持ちも知らせながら食事指導を進めていく必要がある。
- （３）栄養教諭、栄養職員を中心に栄養指導や給食だより、献立表を各家庭に配布し啓発に努めているが、学校と家庭を含めた連携による食育の取組みを推進する必要がある。

基本方針

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

重点目標

4. 食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する。

主な事業

- （１）「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理を徹底し、食中毒を予防する。
- （２）アレルギー対象食品使用献立一覧表及び配膳図一覧表を提供し、アレルギー事故を防止する。
- （３）物資検収及び調理作業でのチェック強化と調理器具点検の徹底により、異物混入防止に努める。
- （４）衛生管理講習等に積極的に参加し、衛生意識の向上に努める。

成果・効果

- （１）調理員、用務員、配膳補助員に給食による感染症、食中毒が発生しないよう特に衛生管理に注意をさせている。
また、腸内細菌検査を月２回実施し、ノロウイルス対策として１０月～３月まで月１回高感度検査を実施し、健康管理と衛生管理の向上に努めた。
- （２）食物アレルギー事故を防止するため、学校給食献立表とは別に、「アレルギー対象食品使用献立一覧表」と「配膳図一覧表」を配布した。また、電話相談や窓口相談等も随時実施した。

- （３）物資検収及び調理作業でのチェックと調理器具点検を徹底強化し、異物混入防止に努めた。

【給食への異物混入】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
異物混入	41 件	33 件	37 件

- （４）調理受託者は、各学期調理開始前に全員研修で学校給食衛生管理基準の徹底や手洗いの重要性について、意識の向上を図った。愛豊学校給食連絡協議会衛生講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。

課題

- （１）学校給食施設等での効果的な衛生管理手法である HACCP（ハサップ）を推奨し、確実に履行できるよう全ての調理等従事者への注意喚起と情報の提供に努める。
- （２）アレルギーを含む食品・料理の誤食や混入を防ぐために、給食に携わる職員全員が食物アレルギーを正しく理解し、児童・生徒が安全に学校生活を送ることができるよう関係者相互の連携を図り、共通認識をもって対応に努める。
- （３）異物混入（付着）を未然に防止するため、納入業者への品質管理の指導や物資検収時、調理作業での目視強化と調理器具点検の徹底、調理等従事者の意識強化を図る。
- （４）食中毒や衛生管理における意識の向上のために、調理等従事者が研修等に参加しやすいよう配慮する。研修後には、調理等従事者全員が等しく衛生管理の新しい情報等の共有を図る。

基本方針
「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体 の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。 特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

重点目標	1. 幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る。																																				
主な事業	(1) レファレンス・サービス等の強化 レファレンスの知識の習得と技術の向上に努め、職員間の迅速な情報共有に努める。 (2) 図書館資料の充実 バランスある蔵書構成に努めるとともに、地域資料の収集などの多様な図書資料等の収集を行う。 (3) 多様な利用者層に応じたサービス提供 誰にでもやさしい図書館づくりを推進し、図書サービスの充実を図るため、市内公立保育園 9 園に加え、新たに日東保育園及び米野木台西保育園を配本回収場所とし、利用者サービスの拡大を行う。また、読書バリアフリー法の施行に伴い、「サビエ」の周知や LL ブックの拡充等、本を読む事に困難を伴う様々な方へのサービス拡充を行う。 (4) 図書館ボランティアの参加促進 ボランティア団体間や所属する個人間での交流、また図書館との連携を強化するためボランティア交流会を開催する。 (5) 雑誌スポンサー制度の充実 企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図り、協賛企業を増やす。 (6) 市民ニーズに沿った施設運営 滞在型図書館として快適な環境を維持するとともに、会議室等について利用率の向上に努める。																																				
成果・効果	(1) 日本図書館協会や愛知県図書館が主催する研修会に参加するなど、レファレンス技術の向上に努めた。 <table><tr><td></td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>レファレンス受付件数</td><td>2,189 件</td><td>2,160 件</td><td>1,086 件</td></tr></table> (2) 選書会議を 5 回開催、バランスのとれた蔵書構成に努めた。 子ども選書体験会を 9 月に開催、子ども目線の蔵書を増やし、ティーンズコーナーの利用増加に努めた。 (3) 乳幼児向けと小学校低学年向けのおはなし会を開催し、子どもの読書意欲の向上に努めた。また、人形劇やおはなし会スペシャル等、季節向けイベントを通じて、利用者の拡大に努めた。 配本サービスの充実 に努めるため、福祉会館 6 館、子育て総合支援センター、障害者福祉センター、市内公立保育園 9 園への配本を行った。 また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金図書館パワーアップ事業を利用し、オーディオブックのサービスを開始した。 <table><tr><td></td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>配本件数</td><td>7,199 件</td><td>9,043 件</td><td>13,919 件</td></tr><tr><td>回収冊数</td><td>58,845 冊</td><td>62,887 冊</td><td>52,557 件</td></tr></table> (4) 図書館ボランティア講座を開催し、新規参加者を募るとともに各団体の育成に努めた。 <table><tr><td></td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>図書館登録ボランティア</td><td>17 団体</td><td>18 団体</td><td>16 団体</td></tr></table> (5) スポンサー数が 10 社から 1 社減少し、9 社になった。また、対象雑誌 4 誌が休刊となったため、対象数も減少した。 <table><tr><td></td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>スポンサー付雑誌数</td><td>70 誌</td><td>72 誌</td><td>67 誌</td></tr></table> (6) 新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や館内施設の利用制限等を行ったが、館内空調や照明等を随時確認し、利用者の不便が生じないように努めた。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、入館の際に、利用者自身で検温及びマスク装着の確認ができる AI 体温検知ソリューション機器を設置した。また、和式トイレ 9 か所を洋式トイレに改修した他、利用者が使用する図書除菌機 1 機を導入し、衛生面等の強化を図った。		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	レファレンス受付件数	2,189 件	2,160 件	1,086 件		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	配本件数	7,199 件	9,043 件	13,919 件	回収冊数	58,845 冊	62,887 冊	52,557 件		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	図書館登録ボランティア	17 団体	18 団体	16 団体		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	スポンサー付雑誌数	70 誌	72 誌	67 誌
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																		
レファレンス受付件数	2,189 件	2,160 件	1,086 件																																		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																		
配本件数	7,199 件	9,043 件	13,919 件																																		
回収冊数	58,845 冊	62,887 冊	52,557 件																																		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																		
図書館登録ボランティア	17 団体	18 団体	16 団体																																		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																		
スポンサー付雑誌数	70 誌	72 誌	67 誌																																		
課題	- 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、4 月・5 月と臨時休館し、また、開館後も館内の利用できる椅子の数を半数にするなど利用制限を行った。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、新しい生活様式に対応する図書館サービスを提供する必要がある。 - 新しい生活様式にも対応するため、積極的に図書館機能及びサービスの PR を行い、利用者を増やすとともに、配本件数の増加に対応するため私立保育園等へ配本場所の拡大を検討していく。 - 経済の不安定化や雑誌自体の休刊もあり、スポンサー付雑誌数は減少したが、制度 PR の強化を行い、スポンサー数の増加を図る必要がある。																																				

基本方針
「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体 の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。 特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

重点目標	2. 市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る。																
主な事業	(1) 広域ネットワークの推進 愛知医科大学をはじめ、大学図書館や周辺自治体との広域ネットワークに参加する。 (2) 小中学校図書館との連携及び支援 教職員や学校図書館と連携を図り、調べ学習等に利用する図書を学校貸出として迅速かつ確実に届けるとともに、職場体験等を積極的に受入れ、学校連携事業を強化する。																
成果・効果	(1) 愛知医科大学総合学術情報センター、尾張旭市立図書館、瀬戸市立図書館、長久手市中央図書館、日進市立図書館が協力しながら「図書館連携による健康支援事業（めりーらいん）」を推進した。また、3月27日（土）に「めりーらいん」との連携講座として「みんなで予防しよう！感染症のお話」をテーマに講演会を開催した。（22名参加） (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験及び図書館見学は中止になったが、市内小中学校向けに学校配本コンテナ便などの特別貸し出しの周知を行ったことにより、総配本冊数および一回あたりの配本冊数が増加した。 <table><tr><td></td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>学校配本回数</td><td>66 回</td><td>63 回</td><td>55 回</td></tr><tr><td>学校配本冊数</td><td>2,263 冊</td><td>2,595 冊</td><td>2,784 冊</td></tr><tr><td>1 回あたりの配本冊数</td><td>34 冊</td><td>41 冊</td><td>50 冊</td></tr></table>		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	学校配本回数	66 回	63 回	55 回	学校配本冊数	2,263 冊	2,595 冊	2,784 冊	1 回あたりの配本冊数	34 冊	41 冊	50 冊
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度														
学校配本回数	66 回	63 回	55 回														
学校配本冊数	2,263 冊	2,595 冊	2,784 冊														
1 回あたりの配本冊数	34 冊	41 冊	50 冊														
課題	(1) 「めりーらいん」事業の活性化もふまえ、構成団体で事業内容の検討を行う必要がある。 (2) 配本冊数が増加したため、1 回の配本に係る業務負担が増加していることから、学校との連携・協力体制の強化を行い、効率的な事業の推進が必要となる。																

基本方針
「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。 特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

重点目標	3. 子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する。																
主な事業	(1) 家庭や学校等における子どもの読書活動の推進 幼稚園、保育園、学校等と連携し、子どもが読書活動に取り組むことができる機会を提供する。 (2) 図書館における子どもの読書活動の推進 図書館が読書にかかる情報を発信し、関係機関と連携して読書活動推進事業を行う。																
成果・効果	(1) 本の読み聞かせを図書館外で実施する取組として、放課後子ども教室や学童保育所へボランティア団体を派遣するが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、派遣は児童クラブ・放課後子ども教室の1回にとどまった。 臨時休館中の対応として4月～5月に、17か所の児童クラブ・放課後子ども教室へコンテナ便として2,550冊の配本を行った。 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>読み聞かせ団体派遣回数</td><td>8回</td><td>6回</td><td>1回</td></tr></table> (2) 子どもの読書意欲を向上させる取組として、屋上緑化イベント～調べて・植えて・育てよう～(59名参加)、ティーンズ向けブックリストの刊行、図書館の裏側覗いてみようツアー(14名参加)、子ども選書体験会を実施し、様々な方面へ情報を発信することができた。 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td></tr><tr><td>子ども選書体験会参加者数</td><td>19名</td><td>10名</td><td>16名</td></tr></table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	読み聞かせ団体派遣回数	8回	6回	1回		平成30年度	令和元年度	令和2年度	子ども選書体験会参加者数	19名	10名	16名
	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
読み聞かせ団体派遣回数	8回	6回	1回														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
子ども選書体験会参加者数	19名	10名	16名														
課題	(1) 新型コロナウイルス感染症に対応し、安全安心な活動ができるように環境を整備していく必要がある。 (2) 令和2年度は、新規の啓発事業(屋上緑化イベント)を開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった啓発事業もあった。そのため、新型コロナウイルス感染症への対策方法も踏まえた啓発事業を検討する。																

6-2. 点検・評価委員の意見

日進市教育委員会事務点検評価委員 佐藤 実芳

教育総務課	
1	開かれた教育委員会を目指す
令和2年度の日進市の教育委員会ホームページへのアクセス数は、前年度に比べて37.7%増加した。情報化社会と言われる今日、何か知りたいと思った際はインターネットで検索してホームページを閲覧する可能性が高い。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により新しい生活様式が求められるようになったことで、今まで以上にホームページが果たす役割が大きくなったといえる。日進市のホームページの見やすさ、検索のしやすさは現段階では申し分ない。現在、英語、中国語、韓国語に翻訳するプログラムを利用して、翻訳を機械的に行っている。しかし日進市の外国人人口(2019年12月現在)は、最も多いのが中国(465人)、次いでベトナム(331人)、韓国(275人)、フィリピン(143人)、ブラジル(112人)と続くことを考えると、翻訳も十分とはいえない。外国人も含め多様な利用者がいることを勘案して、改善の可能性を追求していただきたい。 学校訪問は、小・中学校を理解する上では不可欠なことであり、コロナ禍で訪問がなかったのはやむを得ないこととはいえ大変残念である。その一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で従来のように訪問することができなくなったにもかかわらず、市内の小・中学校の運動会をはじめ様々なイベントに可能な限り参加し、市民の声に耳を傾けた教育委員会の姿勢は高く評価できる。 課題にもあげられているように、各種団体など広く市民から意見を聴くことが必要である。新型コロナウイルス感染症の感染防止と共に、非常勤である教育委員の方々に過重負担にならない配慮として、課題にもあるようにオンライン等を積極的に導入することを是非検討していただきたい。	
2	教育振興基本計画の推進を図る
令和2年度が「第1次日進市教育振興基本計画」の最終年度であった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大で緊急事態宣言が発出されるなどコロナ禍にもかかわらず「第2次日進市教育振興基本計画」を策定し、滞りなく令和3年度から実施することができるようにしたことは、教育委員会の尽力の成果だと評価することができる。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、状況が刻々と変化する時代に突入した。今までと同様に基本計画に沿いつつ、新しい課題に今まで以上に柔軟に対応して「第2次日進市教育振興基本計画」に基づいた事業を実施していただきたい。	
3	安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る
学校規模の適性を維持していくために学区の変更をすることはやむを得ないが、小学校35人学級の実施をひかえ、校舎の増築も含め対応していく可能性があると考え。市立小・中学校といっても学校ごとに違いがあるため、学区の変更は保護者にも子どもにも戸惑いや不安を伴うものである。保護者や子どもたちの声に十分耳を傾けて、最善の措置を模索していただきたい。 令和2年度には1人1台の学習用タブレット端末及び高速大容量通信ネットワークの整備が完了したというのは、日進市がいち早くICTの環境整備に取り組んだ成果である。今後はその活用方法を工夫し、価値ある教育機器に育てていっていただきたい。不登校の児童生徒も遠隔授業であれば、他の	

児童生徒と同様に授業を受けることができたという事例が多く報告されている。課題にもあるように、登校制限等の事態も想定し、児童生徒が自宅への持ち帰りができるような体制を早急に整えることは、児童生徒の教育を受ける権利の保障の実現にも繋がる。自宅への持ち帰りに関しては、既に実施している他市等での課題を参考に、最大限に価値のある使い方を検討していただきたい。 学校施設の地域開放に関して、地域開放事業の受付事務を教育総務課に移行し、施設の開閉や鍵管理をシルバー人材センターに委託することにより、教員の負担が軽減されたことは、教員多忙化解消の一方策と大変評価できる。	
4 高校生等への修学支援を行う	
前年度に比べ、令和2年度は交付人数が29%、助成金額が25%増加した。その理由に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により求められる自粛生活で、日本の経済が悪化した影響も含まれると考えられる。国及び愛知県による助成制度の変化に伴い、令和3年度から日進市の高等学校等への修学支援の見直しが実施されるとのことである。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大で緊急事態宣言が出され、家庭の経済状況が突如苦しくなるケースが増加すると予想される。該当者にこの制度を周知徹底し、学ぶ意欲のあるすべての高校生が安心して教育を受けることができる日進市を実現していただきたい。	
生涯学習課	
1 生涯学習の推進	
新型コロナウイルス感染症の影響にもかかわらず、開催できなかったのはシルバースクールのみである。開催するにあたっては、教育委員会の様々な配慮・対策が必要であり、素晴らしい成果といえる。特に市民企画講座は、申請数、開講数、開催日数とも、前年度より増加しているだけでなく、動画配信をベースとしたオンライン講座にも対応できるようにした。これは、新型コロナウイルス感染症に伴う対応ではあったが、今後の市民企画講座の新たな展開となっていくであろうと期待することができる。 「大学連携講座」、「子ども大学につしん」は、近隣に大学があるという日進市の地の利の賜物である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年より講座数等すべて減少したものの、オンラインや動画配信を取り入れるなど新しい開催形式が導入された。いずれの講座も対面ならではの良さはあるが、自宅からでも参加することができる利便性を今後取り入れ、各々の講座の特徴を考慮し今まで以上に参加しやすい講座に育てていただきたい。	
2 芸術・文化の振興	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があったものの、音楽のまち推進事業として市主催初の音楽祭「音結会」が開催できたことは喜ばしいことである。市民会館に大型打楽器（ティンパニ、バストラム、マリンバ、ビブラフォン、シロフォン、チャイム、銅鑼）を導入し、お披露目コンサートを開催するなど、音楽のまち推進事業が着実に実施されていることがわかる。課題として、本事業が市民にあまり浸透していないことがあげられているが、新型コロナウイルス感染症の影響も多分にあったと考えられる。今後、音楽のまち推進事業が実りあるものになっていくことを期待する。	

3 文化財の保護活用
「旧市川家住宅」は、国登録有形文化財で保存と活用の両立が求められている。日進市には古くからの伝統文化があり、それを継承していくことは大きな課題である。伝統文化の保存活動にも「旧市川家住宅」を積極的に活用していただきたい。また、日進市のホームページには、「旧市川家住宅紹介映像作品（WMV ファイル）（動画ファイル: 106.8MB）」や、「おうちで端午の節句を感じよう / Youtube（外部リンク）」が掲載されている。情報化社会である現在、魅力的な動画等を配信することにより、市民だけでなく市民以外の方の来館も期待することができると考えられる。
4 家庭教育の推進
家庭や社会における教育力の低下は、現代日本の深刻な問題である。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が、家庭教育にも現れている。全小学校区に家庭教育推進委員会が設置されていることは、日進市の青少年育成として今まで以上に誇ることができる。新型コロナウイルス感染症の拡大により、家庭教育推進委員会の事業の参加者数が減少したのは致し方ないこととはいえ、極めて残念なことである。多くの子ども達が参加することが困難になったことを補うような新たな取り組みが必要である。そのためにも、新しく日進市が構築している地域学校協働活動に期待したい。 「子どものまち」づくりは、1年かけての継続的な活動で様々な能力や技能を身に付けることができる素晴らしい事業であり、今後の更なる展開が楽しみである。対面での活動は、得られるものも大きいですが、参加人数に限りがある。また、様々な条件が整わなければ参加することができない。インターネットを用いたバーチャルな空間での「子どものまち」づくりなど、多くの子どもたちが参加できる取り組みも考えていただきたい。
5 生涯スポーツの推進
新型コロナウイルス感染症の影響で、多くのイベントが中止にならざるを得なかったのは、やむを得ない。そのような社会情勢においてもスポーツフェスタ（愛知池駅伝）が開催され多くの市民が参加したことは、市民のスポーツに対する関心の高さの表れである。 市民の健康の為にスポーツは不可欠である。スポーツ施設が市民にとって快適なものになるよう、今後も必要な工事に取り組んでいただきたい。
学校教育課
1 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人に合った教育を行うため、特別支援教育体制の充実を図る
重点目標が、「障害のある」という表現から「特別な支援を必要とする」に改められたことは、現教育基本法の考え方に沿っており、違和感なく受け入れられるようになったと評価できる。 令和元年度まで「学級支援員」と「介助員」に分かれていたのを、令和2年度から「学級支援介助員」に統一した。しかし、令和2年度では学級支援介助員が増員されておらず、これは特別な支援を必要とする児童が減少したためだと推測できる。特別支援学級補助教員等に関しては、特別な支援を必要とする児童生徒数が変化するため、特別な支援を必要とする児童生徒数と対応することができる形で示していただきたい。 一定の障がい者雇用が求められる社会になってきている。また、愛知県立春日井高等特別支援学校など、愛知県内には企業等への就職の実績を上げている特別支援学校も増えてきている。市での対応

は中学校までの切れ目ない支援ではあるものの、進学等を含め将来を見据えた特別支援教育指導員の活躍を期待する。
2 確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る 講師が低学年用・学習指導用・少人数指導用と分かれていたのを「学習指導講師」に統合したことは、その場に応じた支援ができるという点で評価することができる。 令和元年度まで「学級支援員」と「介助員」に分かれていたのを、令和2年度から「学級支援介助員」に統一したため、「学級支援員」欄が斜線である。経年比較するのであれば、全体的に把握することができる統計の工夫をしていただきたい。 新型コロナウイルス感染症の感染防止対応の為、各小中学校にスクールサポートスタッフを配置したことは、児童生徒が安心して学校に通うことができ、かつ教員の感染予防と業務負担軽減にも繋がり、高く評価することができる。 学生サポーターがどの程度活動しているのかという統計が必要であると考え。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を受け、多くの大学が対面授業から遠隔授業に切り替え、ボランティアを含む学外教育活動を中止した。補助教職員とは異なり、コロナ禍での学生サポーターの活動の自粛はやむを得ない。学生サポーターとは別に、新たに一般市民にも学校ボランティアとして登録していただくことを検討していただきたい。学生サポーターと役割は異なるが、市民ボランティアに宿題やテストの採点、印刷などの補助を依頼することで、教員の多忙化解消策にも繋がると考える。
3 多様な問題を抱える児童生徒に寄り添った対応が行えるよう、相談支援体制の充実を図る 中学校3年生に対して、卒業時に通信制高等学校への進学決定を行うことができたというのは評価できる。今後は、遠隔授業が可能になった教育環境のもと、遠隔での授業参加が学校復帰への足掛かりになる可能性もある。 教育相談体制に関しては、コロナ禍で学校休業期間もあり、令和2年度は人数と件数だけでは実態を把握することは難しい。相談件数は減少しているものの、コロナ禍で児童生徒をめぐる様々な環境が悪化している可能性が極めて高い。今までにない多様な問題を抱える児童生徒に寄り添った対応を、今後もしていただきたい。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出及び新しい生活様式の推進により、児童生徒の各家庭でも様々な問題が起きている可能性があり、スクールソーシャルワーカーの必要性は高まると考えられる。令和2年度にスクールソーシャルワーカーを増員したことは、先見の明があったともいえる。
学校給食センター
1 施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する 施設・設備の点検が的確に実施されており、児童生徒の増加にも対応できるように、厨房用備品、消耗品が計画的に購入されている。コロナ禍の影響で、家庭での食生活に支障をきたしているケースも考えられる。学校給食は貴重な食育の場であると共に、児童生徒の健康管理にも関わっている。 児童生徒に滞りなく給食を提供するため、老朽化に伴う大型機器取替について今までと同様、計画

的な購入を実施していただきたい。センター竣工後 20 年以上経過しているため、更に慎重な保守点検と早めの修繕を心掛けていただきたい。
2 望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る カルシウムは、全ての年代において健康な体づくりに欠かせない栄養素であり、骨を強くするだけでなく、心臓や脳の働きを保つうえでも必要な栄養素であると言われている。しかし、栄養素的にもバランスが良いといわれている「和食」で、唯一不足しやすい栄養素が「カルシウム」とも言われる。“カルシウムをとろう”を標語として、児童生徒に人気のあるヘルピーを使ってその重要性を伝えることにより、児童生徒はカルシウムの重要性を理解するとともに、積極的に摂取する習慣が身に付いたのではないかと評価できる。 和風献立及び乳・卵抜き献立の割合が前年度と比較すると減少してはいるが、新型コロナウイルス感染症の感染防止措置として 6 月の給食が通常 3 品だったのを 2 品に減らすなど異例の措置がとられたため、単純に比較することはできない。むしろ、6 月の献立を 3 品から 2 品に減らし、個包装のパンに変更するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止に万全の対応をしたことを評価したい。6 月の給食費無償に関しても、緊急事態宣言の発出で経済状況が悪化している家庭にとっては、助かったと考えられる。備蓄加工食品の購入は、万が一の事態が生じて学校給食センターで調理ができなくなった際に、児童生徒の登校後に給食を提供できないという事態を回避することができる。予めの準備があれば、どのようなことにも対応でき、安心である。 献立コンクールが実施できなかったことは残念である。応募しようと献立を考えていた児童生徒もいると思われるので、令和 3 年度の応募数に期待したい。
3 地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る 天候不順であったにもかかわらず、地場産物の使用率が 50%を超えているのは、日進市の努力の成果と評価したい。 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため給食が大きく変化した。楽しい共食の場から、前を向いて無言で食べる給食に変わり、児童生徒の食の変化が気になるところである。今までであれば、友達が食べているから自分も頑張って食べようという意欲に繋がっていたかもしれないが、それもなくなってしまったのではないかと心配である。おかわりの制限等が導入されたため、残菜量が増加したのは当然の結果といえる。給食指導に関しては、新型コロナウイルス感染症が終息することで今後どのように変化していくのか、注視していきたい。
4 食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する 4 事業が展開されることにより、安全な給食の提供が実現できている。食物アレルギーが多様化する現在、アレルギー事故防止のためのアレルギー対象食品使用献立一覧及び配膳図一覧の配布、電話や窓口での相談の随時実施等、食物アレルギーがある子どもの保護者への配慮も評価することができる。食物アレルギーは増加傾向にあるため、今後アレルギー事故の防止対策が益々重要になってくるであろう。 異物混入に関しては、若干増加しているとはいえ、健康被害がない程度のもので、給食関係者の努力が感じられる。学校生活の中で、児童生徒の多くが給食を楽しみにしている。アレルギー事故も異物混入も、あってはならないことである。今後も 4 事業を継続すると共に、更に有効な方策が講じら

れることを期待する。
図書館
1 幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る 新型コロナウイルス感染症の感染防止の為に 4・5 月を臨時閉館し、その後も感染防止のために館内利用を制限せざるを得ないという状況で、幅広い利用者層のニーズに最大限に対応しようと努めていることがわかる。 レファレンス受付件数が、前年度に比べ約 50%減少したことも、新型コロナウイルス感染症の影響なのかもしれない。最大限のレファレンスの充実により、市民にとって質の高い図書館利用が可能になる。今後もレファレンス・サービスの強化等を継続していただきたい。 図書館へのアクセスに苦勞する市民も少なくない。配本サービスの充実をはかることで、多くの市民が図書館を活用することができると共に、図書館の密を避けることにもつながる。新しい生活様式が求められている現在、配本サービスの意味が今まで以上に大きくなっていくと考える。 自宅には学習する環境が整っていない児童生徒もいる。図書館の学習室利用の制限に関しては、代替施設を提供するなどの方策を考えていただきたい。 AI 体温検知ソリューション機器の設置をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染防止策にも非常に力が入れられ、安心して利用することができる。迅速かつ万全の対応は素晴らしい。
2 市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る 新型コロナウイルス感染症の問題により、市民の健康に対する意識は今まで以上に高まっている。「図書館連携による健康支援事業（めりーらいん）」は、日進市の図書館の特徴の一つである。どのように、またどの程度活用されているのか具体的な例を紹介することにより、多くの市民に活用され充実した事業になるのではないかと考える。 電子機器で検索した場合と、紙媒体の資料で検索した場合では、知識の知能への定着に大差があることが研究で明らかにされている。学校での学習指導で調べ学習など図書館資料を活用する傾向は、喜ばしいことである。業務負担の増加を学校との連携・協力で効率化することにより、学校の要望にも可能な限り応じていただきたい。
3 子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する 館外での本の読み聞かせが新型コロナウイルス感染症の影響で 1 回に留まったことは、やむを得ないことである。新型コロナウイルス感染症の感染終息を待って、是非再開していただきたい。 臨時休館中の対応として、17 カ所の児童クラブ・放課後子ども教室にコンテナ便として配本することにより、従来、市立図書館に馴染みのない子どもたちも、図書館の存在を認知してくれた可能性がある。 新規の啓発事業として屋上緑化イベントに 59 名が参加したことから、体験学習を含めた企画は子どもたちにとって魅力的な存在であることがわかる。図書館というと敬遠しがちな子どもたちも、このような体験学習等を含めた企画をすることで、読書に親しむ機会となるであろう。今後も同様の企画の開催を期待する。 近年、高校生の読解力の低下が教育の分野では問題となっている。こうした問題を解消するためにも、今後も幼少期から本と接する機会を多く提供していただきたい。また、提供する方法にも、子ども

もたちの読解力を向上させるような工夫を期待する。

教育総務課
1 開かれた教育委員会を目指す 市民にとって「教育委員会」とは、広く学校現場を統括し、指導する立場にあるという役割が認識されていると考えられる。そして、いざ学校現場において不祥事が起こると、マスコミを介して被害者・市民に謝罪するという姿が目につき、負のイメージが形成されてしまっているのではないだろうか。ただ、それが本来の姿ではなく、市内の教育に関することすべての業務を分担し、家庭・地域・学校と連携を図りながら義務教育のみならず生涯にわたる教育のすべてを司る崇高な「教育行政」を進めているということをいかに市民に発信していくか。まさしく「開かれた教育委員会」こそが、目指すべきものである。その重点目標に対しての真摯な取組は十分に評価できる。 市のホームページへの「教育委員コラム」の掲載も定期的に続けており、内容も充実している。教育委員会ホームページアクセス数も令和 2 年度は 214,383 件と一日あたり 550 件を越えている。私も令和 2 年度のコロナ禍の中、中学校現場の教育活動をほぼ毎日ホームページに掲載し更新してきた。アクセス数も気になり調べてみると一日 100～200 件である。ホームページは閲覧者が限定されるという課題も上げられているが、この閲覧状況は十分に周知の意味をなしており、「開かれた教育委員会」に貢献していると考えられる。今後はパソコンを立ち上げて自分からホームページを閲覧するという形態ではなくて、多くの市民が手にしているスマホ・携帯電話へのメール配信を有効に活用し、教育委員による学校訪問活動が行われた学校に該当する保護者への限定メール配信や、定期的に執筆を続けておられる「教育委員コラム」が更新されたときの一斉メール配信、「定例教育委員会」の議事録の概要をメール配信など、一斉メール配信という手段を積極的に活用することでさらに「開かれた教育委員会」が加速度的に進められるのではないかと考える。 もちろん、今まで「開かれた教育委員会」を意識して地道に続けて行ってきた広報誌への掲載も十分な成果を上げ、基盤を構築する意味で大きな効力になっていたと評価できる。
2 教育振興基本計画の推進を図る 令和 3 年 4 月に「第 2 次日進市教育振興基本計画」が策定された。令和 2 年度（2020 年度）は、まさしくこれからの 10 年間（2021 年度から 2030 年度）の基本計画を作るに当たっての集大成の年度であり、かつ、新しい施策を計画するに必要な検証をなしていく重要な一年間であった。 教育委員会内の各課の「第 4 次日進市生涯学習 4W プラン」や「日進市スポーツ振興基本計画」、「日進市子ども読書活動推進計画」の実施状況を十分把握し、成果・効果を検証し、課題を明らかにして適切な「第 2 次日進市教育振興基本計画」の策定に結び付けられたことは、これからの教育行政推進の原動力と成り得たと大いに評価できる。とくに、策定にあたり一般市民から多々寄せられたパブリックコメントの意見に対して真摯に改善点・修正点を検討し、反映して生かしていくことができたことは「開かれた教育委員会」に対しての意識の高さであると思われる。
3 安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る 小学校の 35 人学級が順次低学年から高学年にかけて実施されるに当たり、必要な教室数・職員数も試算していかないと、教育環境整備は遅れをとってしまう。その点、「小中学校適正規模検討委員会」が機能している本市は、学校施設等の活用状況や空き教室数の把握がされ、「器」はもちろんの

こと、その「器」に入るほうの児童生徒数の推計が適切に検討され、学区の見直しを第一義に考えて市内小中学校の適正化が図られていると感じ取れる。 教員多忙化解消の取り組みとして学校現場の声を吸い上げ、全小中学校に留守番電話が設置されたことで、教員本来の業務により力を注ぐことができるようになったと嬉しい言葉も聞いている。 逆に保護者の視点で見ると、連絡したいことを直接伝えることができなかつたり、部活動の休日練習の欠席連絡が間に合わなかつたりしたというケースもあり、今後の運用方法について学校側と十分協議し、メールでの連絡システムも含めて保護者の利便性にも目を向ける必要があると思う。 このコロナ禍で小中学校の体育施設等の活用（開放回数）が大きく減ったのは致し方ないことである。それよりも、児童生徒の安全・安心を一番に考えて、学校施設の共用部（廊下・トイレ・階段の手すり、スイッチ、ドアノブ等）の消毒支援業務を業者委託した迅速性は特筆に価する。 学校施設の設備・管理、「GIGA スクール構想」の実現に向けた教育 ICT 環境整備、タブレット端末の自宅持ち帰り活用など、今後も学校現場の切実な声を聞き、本当に必要なところに有効な手段が講じられるように連携に努めてほしい。
4 高校生等への修学支援を行う このコロナ禍の中、今年度も続くと思われる「緊急事態宣言」の発出。そして、それに伴う家庭の収入の圧迫。ひいては、義務教育を修了し、学ぶ意思はあるのに高等学校・専修学校等への進学を断念せざるを得ない子どもたちは、ますます増えてくることが予想される。家庭の教育費負担は重くのしかかり、「子どもの貧困問題」が大きくクローズアップされてきている。民間でも助成制度を設けて支援しているところもあるが、やはり、国・県・市町が実態を把握し、より必要な家庭に、より有効な助成制度となるように周知する必要がある。 旧制度（私立高等学校等入学納付金補助制度、高等学校等修学資金補助制度）を令和元年度から一本化した本制度であるが、リーフレット・ホームページ・広報誌を有効に活用した情宣により、旧制度以上の申請があったことは大きく評価できる。子どもたちの学びを止めないためにも、ぜひとも継続をお願いしたい。
生涯学習課
1 生涯学習の推進 小学校・中学校・高等学校・専修学校・大学というライフステージに合わせた「国公立・私立の学校」ばかりではなく、生涯に渡って「学びたい」という人生を豊かにするための学習活動の機会・場所を提供してくださっていることに多大なる謝意を表したい。以前、日進市教育委員会に勤めさせていただいていたとき「子ども大学につしん」の運営に携わらせていただいたことがある。市内の大学のキャンパスを使い、各々の大学で研究を続けておられる教授の方々に小中学生に向けて講義をしていただくというものである。難しい研究課題もわかりやすく説明・講話をいただくことで、小中学生もとても興味をもって参加することができた。そして何よりも、最先端の設備、圧倒する施設に囲まれたキャンパスは、これからの未来を生きていく小中学生に夢と希望を与えるものであった。その目の輝きは、今も強烈な印象を残している。 生涯学習の推進のために、学問、キャリア、文化、スポーツ、趣味、レクリエーションとあらゆる分野を対象に、様々な形態で「生涯学習プログラム」を実践して成果を挙げていることに感服し、惜しみない拍手を送りたい。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を余儀なくされる中で、「にっしん市民教室」・「市民企画講座」・「大学連携講座」など可能な限り開催・実施方法を模索し、たゆまぬ歩みで市民に学習機会を提供してくださった努力に労を報いたい。今後は、オンライン・リモート開催や動画配信などを模索し、どのような生活様式になったとしても歩みを止めない決意で進めていただきたい。
2 芸術・文化の振興 芸術・文化は、日々の生活に潤いを与え、明日につながる活力を生み出すものである。ただ漠然と生きているだけでなく、自分を表現する作品を創造する、そして、その魂の発現を見て聴いて感じることで、より人生が豊かになっていくものである。そんな活動を支援し、芸術・文化活動にふれる場を提供していただいていることに感謝する。 令和 2 年度はコロナ禍で思うような企画の実現ができなかったり、計画・運営の変更に膨大な時間と労力を費やす結果になったことと拝察します。開催・実施できたものについては前年度に匹敵する成果を挙げているので、今後もより多くの市民に親しまれ、成長していく企画であるように検討を重ね、ICT 社会につながることも含めて開催を継続していただきたい。 芸術・文化の継承者は、やはり、若者であることは間違いない。しかも、小学校・中学校の児童生徒の柔軟な発想、素直な感受性、興味深い表現力は、まだまだ未知数であり、磨かれることで輝きを増すダイヤモンドの原石である。この層をターゲットに、「市民会館の打楽器」や「音結祭」もあらゆる方法で情宣し、子どもたちを通じて保護者世代にも浸透させていくことが肝要かと思っている。
3 文化財の保護活用 歴史・文化財の活用と継承で「旧市川家住宅」に特化して、イベントや講座等の開催を事業にすえて進めていくことに異議はない。せっかくの歴史的建造物なので有効活用することに是非は問わない。ただ、開館当初から 5 年が経ち、来館者の減少を課題として捉えているが、多くのテーマパークや大型商業施設でもオープン当初の一時的ブームが去れば来館者の減少は仕方がないことであり、当然の推移と考えるのが普通である。それよりも、以前、小学校の社会見学・校外学習で訪れたこともある「岩崎城、香久山古窯、五色園大安寺」など日進市内に点在する歴史・文化財は十分活用に値する魅力あるものだと思う。「旧市川家住宅」という「点」ではなく、「線」でつなぐ歴史・文化財として魅力を再発見させて行く方がより楽しみは増えるように思う。民間の企業、事業所にも協力を依頼していくことで、まだまだ新しい魅力発見の場として生まれ変わる余地は十分にあると考える。
4 家庭教育の推進 この日進市が誇れるものとして小学校区ごとに活動している「家庭教育推進委員会」という組織がある。もともとの地元の人たちが長い年月にわたり暮らす地区や、新興住宅地でこれからの交流が望まれる地区、新旧の住民の意思疎通が欠かせない地区などこの日進市のコミュニティは多岐に渡る。近年、稀に見る転入住民の増加など、名古屋市・豊田市のベッドタウンとしての機能と「住みやすいまち」の面目躍如である。その住民の生活、特に「学校を核とした地域づくり」の一端を担っているのが「家庭教育推進委員会」と言っても過言ではない。「家庭教育推進委員会」の事業はそれぞれの地区で特色があり、その集約的な働きを満遍なく担っている本課の役割は大きく評価に値する。 令和 2 年度は役割の重要さを理解しつつ、「密」になることを避けるため中止や規模縮小という苦渋の選択を迫られた 1 年間であったと拝察する。ただ、この間の取組見直しを、次年度以降の新たな

る「家庭教育推進委員会」の活動をイメージさせる良い機会として捉えていくことで、更なる進化が期待できると思う。 「青少年問題協議会」には私も関わらせていただいたが、それぞれの立場から青少年の健全育成に関する提言がいただけたことは、この日進市の青少年の明るい未来を象徴していると思う。千田信子氏の講演も大変参考になるもので、より広く市民に公開しても良い内容であると思いました。次年度の開催に当たっては、講師の選定、講話内容を考慮し、オンライン配信も含めて、発展させていくのはどうであろうか。 初の試みである「おいでよ！こどものまち」は、子ども目線での「まち」づくりを試行させることで、将来的な「家庭教育推進委員会」の活動の土壌を育成するという意味合いにも関わってくると思う。まだまだ始まったばかりの「地域学校協働活動」と合わせて、方向性をしっかり見据えて、共通理解の上で推進していくことを望みたい。
5 生涯スポーツの推進
この令和2年度のコロナ禍でのスポーツ施設の有効活用の促進については、利用者の安心・安全を一番に考えた活用を念頭におかなければならないとの強い意思決定を感じた。各種イベントの中止については安全が再確認されるまでの期間に、今までの活用の見直しを図る良い機会と捉えることで今後の「スポーツ団体の活動支援」や「スポーツ施設の有効活用」に繋げていけると期待する。ただ、この期間を利用して、上納池スポーツ公園体育館空調設備設置工事やスポーツセンター空調設備更新工事、総合運動公園多目的芝生広場新設工事を計画的に進められたことは、今後、コロナ後のことを考えると大変有意義な事業で、利用者にとって、より安心できる安全かつ快適な環境整備ができたと評価できる。個人的には、スポーツ施設の有効活用として、総合運動公園のプールの「釣り堀」化は非常に興味深いアイデアであったと感服している。
学校教育課
1 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人に合った教育を行うため、特別支援教育体制の充実を図る
日進市は「特別な支援を必要とする児童生徒」に対しての環境整備に手厚いとよく言われる。長きにわたる学校教育課の真摯な施策がこの評価を得たのだと思う。たしかに「特別支援教育コーディネーター後補充講師」という配置については、他市町に類を見ることはなく、少々覚えにくいネーミングではあるが、それ以上に学校現場としてはありがたい配置であると心得ている。重ねて「学級支援介助員」、「特別支援学級講師」の配置も、やはり多くの人に関わって成長を支援していくという特別支援学級の趣旨に沿う形で配置に尽力いただき、十分評価に値すると思う。また、令和2年度より「特別支援教育指導員」が配置され、小学校に就学前の幼稚園・保育園の段階から早期に就学相談を進める専属の指導員として役割が明確に与えられ、就学前の子どもをもつ保護者の悩み、不安に寄り添って、安心できる就学先決定の相談に親身に乗ることができていて、配置の意義は非常に大きなものがあり、評価に値する。
2 確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る
令和2年度、小学校に配置されていた「低学年補助」、「学習指導補助」、「少人数指導補助」のそれぞれが「学習指導講師」として統合された。これは、細かく分けられていたが故に、その目的外に活用することに制限されていた補助講師を、各小学校の実情に合わせて学校裁量で活用できるという画

期的な利便性をもたらした。これは学校現場の特異性を生かしていくもので大いに評価できる。 学校教育支援学生サポーターについても、令和2年度はコロナ禍で実際の活動が制限されている時期が長かったが、児童生徒により近い存在として寄り添っていける貴重な存在である。もちろん、正規教職員のような専門性は及ぶべくもないが、若い力、将来の教員を目指すエネルギーは児童生徒に与える影響で計り知れないものがある。活用に当たっては無報酬であるが、一日あたりの「交通費」という形で振込支給されている。一日に3時間学校支援に携わった学生と、一日1時間で3日間学校支援に携わった学生と、合計すると同じ3時間でありながら、日数により「交通費」の振込支給額に差異が出ていると聞いている。もちろん金銭が目的の学生ではないが、それだけに公平な支給とならないかを検討したい。 教員の長時間労働解消プランの実施にあたり、「働き方改革」としてタイムレコーダーの導入、夏休み中の学校閉校日の設定、部活動の朝練習の中止、会議資料のペーパーレス化などありとあらゆる場面を想定し、教職員が生徒に向かい合う時間を確保する為にプランを実施したことは評価できる。特に、スクールサポートスタッフとして新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に人員を配置していただいたことで、学校現場が抱える作業としての感染症対策に要する負担が軽減されたことは大いに評価でき、感謝に値する。
3 多様な問題を抱える児童生徒に寄り添った対応が行えるよう、相談支援体制の充実を図る まず、令和2年度の大きな成果の一つとして「スクールソーシャルワーカーの1名増員」がある。昨今、心理面で多くの悩みや社会的な不安感を抱いている児童生徒が増えている。県から派遣されるスクールカウンセラーが対応しているが、現状は週1日の勤務であり、必要なときに相談できなくて機を逸していたことが多かった。そこに、スクールソーシャルワーカーが配置され、しかもほぼ毎日の勤務である。これが増員により、中学校区につき1名常駐という体制となり、従来の「心の教室相談員」と共に連携を取りながら、児童生徒・保護者の相談に即時対応できるようになった。人的環境が整っていくことは相談支援体制の充実として大いに評価できる。 相山女学園大学の「臨床心理相談」や「特別支援教育巡回指導」も学校の担当者に十分に浸透し、教職員が対応について迷いを解消し、方向性を間違えることなく児童生徒の支援ができるようになった。ただ、事前の日程調整や提出する事前書類などに煩雑さを感じて、速効性に乏しいこともあると聞いているので、今後改善の余地はあるように思う。 不登校児童生徒の支援については、家庭・学校の連携のもと、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の活用のみならず、教育支援センターの活用と、一人ひとりの実状に応じた支援ができるように「引き出し」の多さを図っていることが評価できる。県の家庭教育コーディネーターの活用も「引き出し」に加えていただき、多くの人材で見守っていききたい。
学校給食センター 1 施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する 給食センターが竣工後21年目を迎え、長きにわたり、日進市内の小中学校の児童生徒・教職員の健康・安全な食生活を支えて続けてきてくださったことに感謝したい。施設・設備の老朽化に対しても計画的に機器の入替えと更新・改修工事を実施し、何はともあれ一番に安心できる給食の安定供給を考えて尽力されていることがありがたいことである。今後、児童生徒・教職員数の増減に、適切か

つ迅速に対応していけるよう整備を継続してお願いしたい。
2 望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る
コロナ禍での給食の調理・配送は例年以上に安全に配慮し、苦勞も絶えなかったことと拝察する。そんな中で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を明確に打ち出し、パンの個包装や献立の工夫など実践されたことは頼もしいことである。学校現場でも、給食時の手洗い、座席配置、会話の自粛など感染症対策に苦慮しているところではあるが、給食センターも備蓄加工食品の購入をするなど、あらゆる場面を想定して取り組めたことは評価できる。
3 地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る
地産地消の推進の為の具体的なデータとして「地場産物使用率」を計上していることを初めて知った。しかも、その使用率が「重量比」で出されていることに驚きである。この詳しいデータの提示がもっともっと周知されるように発表の方法を工夫することも必要かもしれない。また、小学校・中学校現場で切実な課題として取り上げられている「残菜量」の多さ。令和2年度は、コロナ感染症の拡大防止のため「おかわり」が制限されたとも聞いている。引き続き、世界的に目標とされているSDGsの取り組みとも絡めながら、「残菜量」の減少に努めていきたい。ただ、小中学校の協力が大きく必要なことは間違いないので、校長会や給食主任が参加する給食連絡会で、各学校間での「競争原理」ではない児童生徒を巻き込んだキャンペーン事業を積極的に展開し、食育の推進を図っていきたい。
4 食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する
食物アレルギーの対応にも万全を期して、豊富な資料を提供いただき、該当児童生徒の保護者も安心して任せられていると思う。学校現場としては毎月保護者から提出される「アレルギー対応書類」のチェックに管理職はじめ多くの教職員が携わっている。時に多忙な勤務の中で、「アレルギー対応」にミスなく対処していくためには、献立の成分表と保護者から提出されるアレルギー食材のチェックを瞬時に行うことのできる電算ソフトの導入などできないか、将来的な展望も含めて考察いただけるとありがたい。そして、アレルギー食材が使用された献立で「代替食」を持って来ている児童生徒に対して、その献立を食べていないのに給食代を他の児童生徒と同額一律に徴収することは適切であるかどうかの検討がほしい。牛乳アレルギーの児童生徒は減額対応がされているので検討の余地はあるように思う。 異物混入については、虫（コバエなど）の混入が、給食センターでの調理中の混入なのか、それとも学校内で配膳中に混入したのか、「タンパク質」の変化で突き止めるという科学的な根拠に基づいてフィードバックしてくださるので、学校としても保護者に明確に回答することができ、信頼を得る上で非常に助かっている。
図書館
1 幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る
このコロナ禍、何日間も臨時休館せざるをえなかった中で、新しい生活様式に対応する図書館の姿を模索して取り組んだことは評価に値する。館外への配本サービスの充実や、オーディオブックのサービスは、これから「在宅」が増えてくるであろう需要に十分応えられる取組である。 図書館内にも、AI体温検知ソリューション機器を設置したり、図書除菌機を導入したり、感染症

対策に留意していただけたことは大変ありがたい。	
2	市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る
「図書館連携による健康支援事業（めりーらいん）」については、昨今の新しい生活様式を踏まえて健康・安全に市民の関心が集まっているので注目する事業であったと思う。ただそれが事業としてどれだけの市民に認知されているのかという把握をしていきたい。図書館ネットワークの有効活用で、講演会や様々な研修会の実施につなげていけたら素晴らしいと思う。 小中学校との連携事業については、新学習指導要領の実施に伴い、主体的に自分の力で調べて、探究しまとめ上げ、発信していく能力の伸長が問われ、ICT 機器の活用注目されてはいるが、「図書」を使っの学習はこれからも続けていくことに意義がある。さらに、学校との連携・協力体制を強化し、有意義な事業となるよう臨みたい。 コロナ禍が終わったら、「職場体験及び図書館見学」も再開させ、学校と欠くことのできない連携事業として継続していきたい。	
3	子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する
「日進市子ども読書活動推進計画」に則って、様々な啓発事業を設けていることは評価に値する。とくに、「読み聞かせ」は、初めて聞く物語にワクワクし、読み手の心のこもった情熱あふれる話術、作品に対する愛が伝わってくる稀有な体験である。令和 2 年度はコロナ禍で実施を見送ったのは賢明な判断であったが、ぜひとも継続していきたい事業であると思う。 「子ども選書体験会」についても、本を選ぶという体験は、宝物を探すというどんな子どもたちにとっても血沸き肉踊る冒険にも通じる貴重な体験となる。昔ながらの「本屋さん」が街中で少なくなってしまった環境を考慮すると、あえてこのような「選書体験会」を設定することは、子どもたちの読書熱を呼び覚ます上で有意義な事業であると高く評価する。	

7. 点検・評価結果に対する考え方・改善方法等

教育総務課

<基本方針>

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、教育委員会事務局における事業の総合的な調整を行い、総合計画及び教育振興基本計画に基づく学校教育、社会教育等教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

<重点目標>

1. 開かれた教育委員会を目指す

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 令和2年度の日進市の教育委員会ホームページへのアクセス数は、前年度に比べて37.7%増加した。情報化社会と言われる今日、何か知りたいと思った際はインターネットで検索してホームページを閲覧する可能性が高い。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により新しい生活様式が求められるようになったことで、今まで以上にホームページが果たす役割が大きくなったといえる。日進市のホームページの見やすさ、検索のしやすさは現段階では申し分ない。現在、英語、中国語、韓国語に翻訳するプログラムを利用して、翻訳を機械的に行っている。しかし日進市の外国人人口（2019年12月現在）は、最も多いのが中国（465人）、次いでベトナム（331人）、韓国（275人）、フィリピン（143人）、ブラジル（112人）と続くことを考えると、翻訳も十分とはいえない。外国人も含め多様な利用者がいることを勘案して、改善の可能性を追求していただきたい。 学校訪問は、小・中学校を理解する上では不可欠なことであり、コロナ禍で訪問がなかったのはやむを得ないこととはいえ大変残念である。その一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で従来のようにには訪問することができなくなったにもかかわらず、市内の小・中学校の運動会をはじめ様々なイベントに可能な限り参加し、市民の声に耳を傾けた教育委員会の姿勢は高く評価できる。 課題にもあげられているように、各種団体など広く市民から意見を聴くことが必要である。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と共に、非常勤である教育委員の方々に過重負担にならない配慮として、課題にもあるようにオンライン等を積極的に導入することをは是非検討していただきたい。	ホームページにつきましては、教育委員会のみならず日進市のホームページ全体で、外国籍の方等を含む多様な利用者が必要とする情報にアクセスしやすいホームページとすることを目指し、多言語対応を含むアクセシビリティの向上が必要であると考えています。市ホームページを所管する部署と連携し、改善に向けて取り組みます。 新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、ホームページや広報誌による情報発信に対する利用者のニーズや重要性が高まっていることを踏まえ、情報発信を行う回数や、教育委員コラム・写真つき活動報告等情報発信の内容、情報発信の方法について、現在の取り組みを継続するとともに、「開かれた教育委員会」を更に充実させるために調査研究を行っていきます。 教育に関する施設や団体等との意見交換や視察につきましては、オンラインの活用等「新しい生活様式」を踏まえた方策を検討・実施していきたいと考えています。

<平山委員> 市民にとって「教育委員会」とは、広く学校現場を統括し、指導する立場にあるという役割が認識されていると考えられる。そして、いざ学校現場において不祥事が起こると、マスコミを介して被害者・市民に謝罪するという姿が目につき、負のイメージが形成されてしまっているのではないだろうか。ただ、それが本来の姿ではなく、市内の教育に関することすべての業務を分担し、家庭・地域・学校と連携を図りながら義務教育のみならず生涯にわたる教育のすべてを司る崇高な「教育行政」を進めているということをいかに市民に発信していくか。まさに「開かれた教育委員会」こそが、目指すべきものである。その重点目標に対しての真摯な取組は十分に評価できる。 市のホームページへの「教育委員コラム」の掲載も定期的に続けており、内容も充実している。教育委員会ホームページアクセス数も令和2年度は214,383件と一日あたり550件を越えている。私も令和2年度のコロナ禍の中、中学校現場の教育活動をほぼ毎日ホームページに掲載し更新してきた。アクセス数も気になり調べてみると一日100～200件である。ホームページは閲覧者が限定されるという課題も上げられているが、この閲覧状況は十分に周知の意味をなしており、「開かれた教育委員会」に貢献していると考えられる。 今後はパソコンを立ち上げて自分からホームページを閲覧するという形態ではなく、多くの市民が手にしているスマホ・携帯電話へのメール配信を有効に活用し、教育委員による学校訪問活動が行われた学校に該当する保護者への限定メール配信や、定期的に執筆を続けておられる「教育委員コラム」が更新されたときの一斉メール配信、「定例教育委員会」の議事録の概要をメール配信など、一斉メール配信という手段を積極的に活用することさらに「開かれた教育委員会」が加速度的に進められるのではないかと考える。もちろん、今まで「開かれた教育委員会」を意識して地道に続けて行ってきた広報誌への掲載も十分な成果を上げ、基盤を構築する意味で大きな効力になっていたと評価できる。	
---	--

2. 教育振興基本計画の推進を図る

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 令和2年度が「第1次日進市教育振興基本計画」の最終年度であった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大で緊急事態宣言が発出されるなどコロナ禍にもかかわらず「第2次日進市教育振興基本計画」を策定し、滞りなく令和3年度から実施することができるようになったことは、教育委員会の尽力の成果だと評価することができる。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、状況が刻々と変化する時代に突入した。今までと同様に基本計画に沿いつつ、新しい課題に今まで以上に柔軟に対応して「第2次日進市教育振興基本計画」に基づいた事業を実施していただきたい。 <平山委員> 令和3年4月に「第2次日進市教育振興基本計画」が策定された。令和2年度（2020年度）は、まさにこれからの10年間（2021年度から2030年度）の基本計画を作るに当たったの集大成の年度であり、かつ、新しい施策を計画するに必要な検証をなしていく重要な一年間であった。 教育委員会内の各課の「第4次日進市生涯学習4Wプラン」や「日進市スポーツ振興基本計画」、「日進市子ども読書活動推進計画」の実施状況を十分把握し、成果・効果を検証し、課題を明らかにして適切な「第2次日進市教育振興基本計画」の策定に結び付けられたことは、これからの教育行政推進の原動力と成り得たと大いに評価できる。とくに、策定にあたり一般市民から多々寄せられたバブリックコメントの意見に対して真摯に改善点・修正点を検討し、反映して生かしていくことができたことは「開かれた教育委員会」に対しての意識の高さであると思われる。	第2次日進市教育振興基本計画に基づく適切な事業の執行を心がけるとともに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を毎年度行うことにより、計画の進捗管理、評価結果のフィードバック及び新たな取組への反映といった、PDCAサイクルの実践、時宜に沿った計画の見直し等を行います。 なお、計画開始から5年経過後には中間見直しを行う予定です。

3. 安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 学校規模の適性を維持していくために学区の変更をすることはやむを得ないが、小学校35人学級の実施をひかえ、校舎の増築も含め対応していく可能性があると考える。市立小・中学校といっても学校ごとに違いがあるため、学区の変更は保護者にも子どもにも戸惑いや不安を伴うものである。保護者や子ども達の声に十分耳を傾けて、最善の措置を模索していただきたい。 令和2年度には1人1台の学習用タブレット端末及び高速大容量通信ネットワークの整備が完了したというのは、日進市がいち早くICTの環境整備に取り組んだ成果である。今後はその活用方法を工夫し、価値ある教育機器に育てていただきたい。不登校の児童生徒も遠隔授業であれば、他の児童生徒と同様に授業を受けることができたという事例が多く報告されている。課題にもあるように、登校制限等の事態も想定し、児童生徒が自宅への持ち帰りができるような体制を早急に整えることは、児童生徒の教育を受ける権利の保障の実現にも繋がる。自宅への持ち帰りに関しては、既に実施している他市等での課題を参考に、最大限に価値のある使い方を検討していただきたい。 学校施設の地域開放に関して、地域開放事業の受付事務を教育総務課に移行し、施設の開閉や鍵管理をシルバー人材センターに委託することにより、教員の負担が軽減されたことは、教員多忙化解消の一方策と大変評価できる。 <平山委員> 小学校の35人学級が順次低学年から高学年にかけて実施されるに当たり、必要な教室数・職員数も試算していないと、教育環境整備は遅れをとってしまう。その点、「小中学校適正規模検討委員会」が機能している本市は、学校施設等の活用状況や空き教室数の把握がされ、「器」はもちろんのこと、その「器」に入るほうの児童生徒数の推計が適切に検討され、学区の見直しを第一義に考えて市内小中学校の適正化が図られていると感じ取れる。 教員多忙化解消の取り組みとして学校現場の声を吸い上げ、全小中学校に留守番電話が設置されたことで、教員本来の業務により力を注ぐことができるようになったと嬉しい言葉も聞いている。逆に保護者の視点で見ると、連絡したいことを直接伝えることができなかったり、部活動の休日練習の欠席連絡が間に合わなかったりしたというケースもあり、今後の運用方法について学校側と十分協議し、メールでの連絡システムも含めて保護者の利便性にも目を向ける必要があると思う。 このコロナ禍で小中学校の体育施設等の活用（開放回数）が大きく減ったのは致し方ないことである。それよりも、児童生徒の安全・安心を一番に考えて、学校施設の共用部（廊下・トイレ・階段の手すり、スイッチ、ドアノブ等）の消毒支援業務を業者委託した迅速性は特筆に価する。 学校施設の設備・管理、「GIGAスクール構想」の実現に向けた教育ICT環境整備、タブレット端末の自宅持ち帰り活用など、今後も学校現場の切実な声を聞き、本当に必要なところに有効な手段が講じられるように連携に努めてほしい。	市内小中学校の適正規模及び適正配置につきましては、日進市立小中学校適正規模等検討委員会からの提言に基づき、適正化の手法として学区の変更が必要となる場合は、教育環境に差が生じないこと、通学距離や安全性、地域コミュニティ等に対し十分に配慮した上で取り組みます。 学校施設の整備につきましては、より良い環境で児童生徒が授業に臨み、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設の改修と時代に合う教育環境の整備に取り組んでいます。令和3年度以降も引き続き、校舎外壁の改修工事及び校舎窓ガラスの飛散防止工事を順次実施します。 ICT環境の整備につきましては、児童生徒1人1台タブレット端末等のICT機器が積極的に利活用され、効果的な学習が行われるよう、学校現場と調整・協力して進めていきます。また、登校制限等による緊急時のみならず、不登校の児童生徒等に対する学びの保障の観点から、タブレット端末の自宅持ち帰りに向けて検証を行う予定です。 学校施設の地域開放については、引き続き、学校教育に支障のない範囲内で、また、「新しい生活様式」に則した方法で実施していきたいと考えております。 留守番電話設置等の施設整備、ICT環境整備、学校施設の地域開放の運用見直し等、教員の多忙化解消に向けた取り組みについて、今後も学校側と検討・協議していきます。

4. 高校生等への修学支援を行う

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 前年度に比べ、令和2年度は交付人数が29%、助成金額が25%増加した。その理由に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により求められる自粛生活で、日本の経済が悪化した影響も含まれると考えられる。国及び愛知県による助成制度の変化に伴い、令和3年度から日進市の高等学校等への修学支援の見直しが実施されるとのことである。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大で緊急事態宣言が出され、家庭の経済状況が突如苦しくなるケースが増加すると予想される。該当者にこの制度を周知徹底し、学ぶ意欲のあるすべての高校生が安心して教育を受けることができる日進市を実現していただきたい。 <平山委員> このコロナ禍の中、今年度も続くと思われる「緊急事態宣言」の発出。そして、それに伴う家庭の収入の圧迫。ひいては、義務教育を修了し、学ぶ意思はあるのに高等学校・専修学校等への進学を断念せざるを得ない子どもたちは、ますます増えてくることが予想される。 家庭の教育費負担は重くのしかかり、「子どもの貧困問題」が大きくクローズアップされてきている。民間でも助成制度を設けて支援しているところもあるが、やはり、国・県・市町が実態を把握し、より必要な家庭に、より有効な助成制度となるように周知する必要がある。 旧制度（私立高等学校等入学納付金補助制度、高等学校等修学資金補助制度）を令和元年度から一本化した本制度であるが、リーフレット・ホームページ・広報誌を有効に活用した情宣により、旧制度以上の申請があったことは大きく評価できる。子どもたちの学びを止めないためにも、ぜひとも継続をお願いしたい。	国及び愛知県が実施する高等学校等授業料補助、入学納付金補助、奨学給付金制度が毎年拡充されており、それらの補完として行っている本制度についても見直しが必要なこと、また、国及び愛知県の制度で対象外となっている世帯について、市として、手厚く助成することが必要なことを理由に、令和2年度に制度改正を行い、令和3年度から実施しております。 今後も、国及び愛知県の動向を注視しながら、時宜に沿った制度の見直し等について検討し、所得水準の低い家庭の生徒に対し助成する制度としての維持に努めます。

生涯学習課

<基本方針>

生涯学習4Wプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。

<重点目標>

1. 生涯学習の推進

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 新型コロナウイルス感染症の影響にもかかわらず、開催できなかったのはシルバースクールのみである。開催するにあたっては、教育委員会の様々な配慮・対策が必要であり、素晴らしい成果といえる。特に市民企画講座は、申請数、開講数、開催日数とも、前年度より増加しているだけでなく、動画配信をベースとしたオンライン講座にも対応できるようにした。これは、新型コロナウイルス感染症に伴う対応ではあったが、今後の市民企画講座の新たな展開となっていくであろうと期待することができる。 「大学連携講座」、「子ども大学にっしん」は、近隣に大学があるという日進市の地の利の賜物である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年より講座数等すべて減少したものの、オンラインや動画配信を取り入れるなど新しい開催形式が導入された。いずれの講座も対面ならではの良さはあるが、自宅からでも参加することができる利便性を今後取り入れ、各々の講座の特徴を考慮し今まで以上に参加しやすい講座に育てていただきたい。 <平山委員> 小学校・中学校・高等学校・専修学校・大学というライフステージに合わせた「国公立・私立の学校」ばかりではなく、生涯に渡って「学びたい」という人生を豊かにするための学習活動の機会・場所を提供してくださっていることに多大なる謝意を表したい。以前、日進市教育委員会に勤めさせていただいていたとき「子ども大学にっしん」の運営に携わせていただいたことがある。市内の大学のキャンパスを使い、各々の大学で研究を続けておられる教授の方々に小中学生に向けて講義をしていただくというものである。難しい研究課題もわかりやすく説明・講話をいただくことで、小中学生もとても興味をもって参加することができた。そして何よりも、最先端の設備、圧倒する施設に囲まれたキャンパスは、これからの未来を生きていく小中学生に夢と希望を与えるものでした。その目の輝きは、今も強烈な印象を残しています。 生涯学習の推進のために、学問、キャリア、文化、スポーツ、趣味、レクリエーションとあらゆる分野を対象に、様々な形態で「生涯学習プログラム」を実践して成果を挙げていることに感謝し、惜しめない拍手を送ります。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を余儀なくされる中で、「にっしん市民教室」・「市民企画講座」・「大学連携講座」など可能な限り開催・実施方法を模索し、たゆまぬ歩みで市民に学習機会を提供してくださった努力に労を報いたい。 今後は、オンライン・リモート開催や動画配信などを模索し、どのような生活様式になったとしても歩みを止めない決意で進めていただきたい。	「市民企画講座」につきましては、オンライン講座にも対応していることを広く周知し、更なる地域の人材発掘の場とすることを目指すとともに、気軽に市民が生涯学習に取り組む機会となるよう、引き続き体制の整備に努めます。 同様に「大学連携講座」につきましても、積極的にオンライン講座や動画配信を取り入れることで利便性の向上を図り、市民がこれまで以上に大学の特徴を活かした専門的な学習講座に参加しやすくなるよう、環境を整えてまいります。

2. 芸術・文化の振興

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があったものの、音楽のまち推進事業として主催初の音楽祭「音結会」が開催できたことは喜ばしいことである。市民会館に大型打楽器（ティンパニ、バスドラム、マリリンバ、ビブラフォン、シロフォン、チャイム、銅鑼）を導入し、お披露目コンサートを開催するなど、音楽のまち推進事業が着実に実施されていることがわかる。課題として、本事業が市民にあまり浸透していないことがあげられているが、新型コロナウイルス感染症の影響も多分にあったと考えられる。今後、音楽のまち推進事業が実りあるものになっていくことを期待する。 <平山委員> 芸術・文化は、日々の生活に潤いを与え、明日につながる活力を生み出すものである。ただ漠然と生きているだけでなく、自分を表現する作品を創造する、そして、その魂の発現を見て聴いて感じることで、より人生が豊かになっていくものである。そんな活動を支援し、芸術・文化活動にふれる場を提供していただいていることに感謝する。 令和2年度はコロナ禍で思うような企画の実現ができなかったり、計画・運営の変更に膨大な時間と労力を費やす結果になったことと拝察します。開催・実施できたものについては前年度に匹敵する成果を挙げているので、今後より多くの市民に親しまれ、成長していく企画であるように検討を重ね、ICT社会につながることも含めて開催を継続していただきたい。 芸術・文化の継承者は、やはり、若者であることは間違いない。しかも、小学校・中学校の児童生徒の柔軟な発想、素直な感受性、興味深い表現力は、まだまだ未知数であり、磨かれることで輝きを増すダイヤモンドの原石である。この層をターゲットに、「市民会館の打楽器」や「音結祭」もあらゆる方法で情宣し、子どもたちを通じて保護者世代にも浸透させていくことが肝要かと思っている。	音楽のまち推進事業につきましては、今年度は、音楽による子ども育成事業（こどものつくる音楽会他）、にっしん音結祭を行うなど、事業の内容を充実させ、市民に浸透するように努めるとともに、子ども向けの試行事業として、保育園・小学校・中学校にて音楽アウトリーチ事業を行い、音楽に触れる機会を増やしていきます。また、子ども向けの音楽連続講座を開催し、受講者が「音結祭」で発表できる機会を得られるようにするなど、子どもとその保護者世代にも「市民会館の打楽器」や「にっしん音結祭」が浸透するよう工夫を図ってまいります。

3. 文化財の保護活用

点検評価委員の評価	点検評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 「旧市川家住宅」は、国登録有形文化財で保存と活用の両立が求められている。日進市には古くからの伝統文化があり、それを継承していくことは大きな課題である。伝統文化の保存活動にも「旧市川家住宅」を積極的に活用していただきたい。また、日進市のホームページには、「旧市川家住宅紹介映像作品（WMVファイル）（動画ファイル：106.8MB）」や、「おうちで端午の節句を感じよう/Youtube（外部リンク）」が掲載されている。情報化社会である現在、魅力的な動画等を配信することにより、市民だけでなく市民以外の人々の来館も期待することができると考えられる。 <平山委員> 歴史・文化財の活用と継承で「旧市川家住宅」に特化して、イベントや講座等の開催を事業にすえて進めていくことに異議はありません。せっかくの歴史的建造物なので有効活用することには是非は問いません。ただ、開館当初から5年たち来館者の減少を課題として捉えているが、多くのテーマパークや大型商業施設でもオープン当初の一時的ブームが去れば来館者の減少は仕方がないことであり、当然の推移と考えるのが普通である。 それよりも、以前、小学校の社会見学・校外学習で訪れたこともある「岩崎城、香久山古窯、五色園大安寺」など日進市内に点在する歴史・文化財は十分活用し価値あるものだと思います。「旧市川家住宅」という「点」ではなく、「線」でつなぐ歴史・文化財として魅力を再発見させて行く方がより楽しみは増えるように思います。民間の企業、事業所にも協力を依頼していくことで、まだまだ新しい魅力発見の場として生まれ変わる余地は十分にあると考えます。	旧市川家住宅における端午の節句の展示風景を撮影し「おうちで端午の節句を感じよう」と題した動画を作成し、コロナ禍においても、自宅で動画を見ることで季節感を感じられるよう、ホームページ上で公開いたしました。今後も旧市川家住宅を身近に感じてもらえるようなイベントや講座等を開催することで、市民が旧市川家住宅の季節行事や文化財に親しむ機会を提供してまいります。「旧市川家住宅」は開館から5年が経過し、来館者が減少傾向にあるため、「岩崎城」「香久山古窯」の3館でクイズスタンプラリーを行うことや、今年度は岩崎城とのコラボ企画「アートセッション」等の開催により、本市の文化財の魅力をPRし、来館者を増やす努力をしてまいります。

4. 家庭教育の推進

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 家庭や社会における教育力の低下は、現代日本の深刻な問題である。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が、家庭教育にも現れている。全小学校区に家庭教育推進委員会が設置されていることは、日進市の青少年育成として今まで以上に誇ることができる。新型コロナウイルス感染症の拡大により、家庭教育推進委員会の事業の参加者数が減少したのは致し方ないこととはいえ、極めて残念なことである。多くの子ども達が参加することが困難になったことを補うような新たな取り組みが必要である。そのためには、新しく日進市が構築している地域学校協働活動に期待したい。 「子どものまち」づくりは、1年かけての継続的な活動で様々な能力や技能を身に付けることができる素晴らしい事業であり、今後の更なる展開が楽しみである。対面での活動は、得られるものも大きいですが、参加人数に限りがある。また、様々な条件が整わなければ参加することができない。インターネットを用いたバーチャルな空間での「子どものまち」づくりなど、多くの子どもたちが参加できる取り組みも考えていただきたい。 <平山委員> この日進市が誇れるものとして各小学校区ごとに活動している「家庭教育推進委員会」という組織がある。もともとこの地元の人たちが長い年月にわたり暮らす地区や、新興住宅地でこれからの交流が望まれる地区、新旧の住民の意思疎通が欠かせない地区などこの日進市のコミュニティは多岐に渡る。近年、稀に見る転入住民の増加など、名古屋市・豊田市のベッドタウンとしての機能と「住みやすいまち」の面目躍如である。 その住民の生活、特に「学校を核とした地域づくり」の一端を担っているのが「家庭教育推進委員会」と言っても過言ではない。「家庭教育推進委員会」の事業はそれぞれの地区で特色があり、その集約的な働きを満遍なく担っている本課の役割は大きく評価に値する。 令和2年度は役割の重要性を理解しつつ、「密」になることを避けるため中止や規模縮小という苦渋の選択を迫られた1年間であったと拝察する。ただ、この間の取組見直しを、次年度以降の新たな「家庭教育推進委員会」の活動をイメージさせる良い機会として捉えていくことで、更なる進化が期待できると思います。 「青少年問題協議会」には私も関わらせていただいたが、それぞれの立場から青少年の健全育成に関する提言がいただけたことは、この日進市の青少年の明るい未来を象徴していると思う。千田信子氏の講演も大変参考になるもので、より広く市民に公開しても良い内容であると思いました。次年度の開催に当たっては、講師の選定、講話内容を考慮し、オンライン配信も含めて、発展させていくのはどうであろうか。 初の試みである「おいてよ！こどものまち」は、子ども目線での「まち」づくりを試行させることで、将来的な「家庭教育推進委員会」の活動の土壌を育成するということ意味合いにも関わってくると思う。 まだまだ始まったばかりの「地域学校協働活動」と合わせて、方向性をしっかり見据えて、共通理解の上で推進していくことを望みたい。	家庭教育推進委員会が実施する事業は、関係機関との連携を図ることで地域において貴重な多世代交流の機会を創出し、青少年の健全な育成を担う事業であることから、今後も継続的に実施していくことができるよう引き続き活動の支援をしてまいります。 子ども企画・運営事業である「子どものまち」事業を継続的に実施するとともに、より多くの子ども達に活動の機会を提供できるよう様々な手法を検討し、新規事業にも取り組んでまいります。 例年開催している講演会につきましては、多忙な子育て世代が主たるターゲットであることから、オンライン配信など自宅からでも気軽に参加いただける方法を検討し、実施いたします。

5. 生涯スポーツの推進

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 新型コロナウイルス感染症の影響で、多くのイベントが中止にならざるを得なかったのは、やむを得ない。そのような社会情勢においてもスポーツフェスタ（愛知池駅伝）が開催され多くの市民が参加したことは、市民のスポーツに対する関心の高さの表れてある。 市民の健康の為にもスポーツは不可欠である。スポーツ施設が市民にとって快適なものになるよう、今後も必要な工事に取り組んでいただきたい。 <平山委員> この令和2年度のコロナ禍でのスポーツ施設の有効活用の促進については、利用者の安心・安全を一番に考えた活用を念頭におかなければならないとの強い意思決定を感じた。各種イベントの中止については安全が再確認されるまでの期間に、今までの活用の見直しを図る良い機会と捉えることで今後の「スポーツ団体の活動支援」や「スポーツ施設の有効活用」に繋げていけると期待する。ただこの期間を利用して、上納池スポーツ公園体育館空調設備設置工事やスポーツセンター空調設備更新工事、総合運動公園多目的芝生広場新設工事を計画的に進められたことは、今後、コロナ後のことを考えると大変有意義な事業で、利用者にとって、より安心できる安全かつ快適な環境整備ができたと評価できる。 個人的には、スポーツ施設の有効活用として、総合運動公園のプールの「釣り堀」化は非常に興味深いアイデアであったと感服している。	コロナ禍で、多くのスポーツイベントの中止や縮小を余儀なくされましたが、開催したものについては無事に終了することができましたので、今後も感染症対策に努めながら、中止した事業についても事業内容を見直し、開催に向けて検討していきます。また、愛知池駅伝などのイベント開催等につきましては、これまでのように参加者の増加を最優先とするのではなく、三密回避を常に念頭に置き、安全・安心を最優先に実施していきたいと考えております。 施設の工事につきましては、令和3年度についても、スポーツセンターにおいて、第2競技場空調設備工事、冷却塔改修工事、冷却水ポンプ更新工事、非常用照明用鉛蓄電池更新工事、排煙換気窓開閉装置更新工事を随時、予定しております。また、スポーツ施設の不具合や故障箇所については、法的適合性、危険性を伴うもの、利用者の利便性といったことなど、何を優先して修繕していかなければならないかを考慮して、工事期間は利用者の使用をできるだけ妨げることなく、修繕工事を行うことに努めてまいります。

＜基本方針＞

家庭や地域そして大学等との連携を図りながら、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の「知・徳・体」をバランスよく、すなわち「生きる力」を育ていけるよう学校支援体制を充実させるとともに、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる教育環境を整備する。

＜重点目標＞

1. 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人に合った教育を行うため、特別支援教育体制の充実を図る

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 重点目標が、「障害のある」という表現から「特別な支援を必要とする」に改められたことは、現教育基本法の考え方に沿っており、違和感なく受け入れられるようになったと評価できる。 令和元年度まで「学級支援員」と「介助員」に分かれていたのを、令和2年度から「学級支援介助員」に統一した。しかし、令和2年度では学級支援介助員が増員されておらず、これは特別な支援を必要とする児童が減少したためだと推測できる。特別支援学級補助教員等に関しては、特別な支援を必要とする児童生徒数が変化するため、特別な支援を必要とする児童生徒数に対応することができる形で示していただきたい。 一定の障がい者雇用が求められる社会になってきている。また、愛知県立春日井高等特別支援学校など、愛知県内には企業等への就職の実績を上げている特別支援学校も増えてきている。市での対応は中学校までの切れ目のない支援ではあるものの、進学等を含め将来を見据えた特別支援教育指導員の活躍を期待する。 ＜平山委員＞ 日進市は「特別な支援を必要とする児童生徒」に対しての環境整備に手厚いと言われます。長きにわたる学校教育課の真摯な施策がこの評価を得たのだと思います。たしかに「特別支援教育コーディネーター後補充講師」という配置については、他市町に類を見ることはなく、少々覚えにくいネーミングではありますが、それ以上に学校現場としてはありがたい配置であると感じています。 重ねて「学級支援介助員」、「特別支援学級講師」の配置も、やはり多くの人が関わって成長を支援していくという特別支援学級の趣旨に沿う形で配置に尽力いただき、十分評価に値すると思います。 また、令和2年度より「特別支援教育指導員」が配置され、小学校に就学前の幼稚園・保育園の段階から早期に就学相談を進める専属の指導員として役割が明確に与えられ、就学前の子どもをもつ保護者の悩み、不安に寄り添って、安心して就学先決定の相談に親身に乗ることができていて、配置の意義は非常に大きなものがあり、評価に値する。	小学校において学級支援介助員を増員しなかったのは、特別な支援が必要な児童数は増加しておりますが、令和元年度と同人数で対応できたと判断したためです。 特別な支援を必要とする児童生徒は、毎年状況が変化するため、そのときそのときの状況にあった配置ができるよう努めてまいります。 また、特別支援教育指導員は重要な役割を担っていると認識しておりますので、今後も、児童生徒の適切な就学相談が行えるよう努めるとともに、将来を見据えた就学相談が行えるよう、関係機関との連携を図ってまいります。 特別支援教育コーディネーターがコーディネーターとしての業務を行えるように、特別支援教育コーディネーター後補充講師を継続配置できるように努めてまいります。 学級支援介助員及び特別支援学級指導員の配置につきましても、今後も、多様化する児童生徒に対して、きめ細やかな対応ができるように、適切な人員配置が行えるよう努めてまいります。 「特別支援教育指導員」につきましては、小学校入学に際しての就学相談を中心に担い、幼稚園・保育園及び関係機関との連携を強化し、就学前の子どもを持つ保護者の悩みや不安に寄り添って、子どもにとって適切な就学先決定に資することができています。また、中学校進学に際しても、必要に応じて小学校及び中学校の連携を支援することができていますので、今後も継続してまいります。

2. 確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 講師が低学年用・学習指導用・少人数指導用と分かれていたのを「学習指導講師」に統合したことは、その場に応じた支援ができるという点で評価することができる。 令和元年度まで「学級支援員」と「介助員」に分かれていたのを、令和2年度から「学級支援介助員」に統一したため、「学級支援員」欄が斜線である。経年比較するのであれば、全体的に把握することができる統計の工夫をしていただきたい。 新型コロナウイルス感染症の感染防止対応の為、各小中学校にスクールサポートスタッフを配置したことは、児童生徒が安心して学校に通うことができ、かつ教員の感染予防と業務負担軽減にも繋がり、高く評価することができる。 学生サポーターがどの程度活動しているのかという統計が必要であると考える。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を受け、多くの大学が対面授業から遠隔授業に切り替え、ボランティアを含む学外教育活動を中止した。補助教職員とは異なり、コロナ禍での学生サポーターの活動の自粛はやむを得ない。学生サポーターとは別に、新たに一般市民にも学校ボランティアとして登録していただくことを検討していただきたい。学生サポーターと役割は異なるが、市民ボランティアに宿題やテストの採点、印刷などの補助を依頼すること、教員の多忙化解消策にも繋がると思う。 ＜平山委員＞ 令和2年度、小学校に配置されていた「低学年補助」、「学習指導補助」、「少人数指導補助」のそれぞれが「学習指導講師」として統合された。これは、細かく分けられていたが故に、その目的外に活用することに制限されていた補助講師を、各小学校の実情に合わせて学校裁量で活用できるという画期的な利便性をもたらし、これは学校現場の特長を生かしていくもので大いに評価できる。 学校教育支援学生サポーターについても、令和2年度はコロナ禍で実際の活動が制限されている時期が長かったが、児童生徒により近い存在として寄り添っている貴重な存在である。もちろん、正規教職員のような専門性は及ぶべくもないが、若い力、将来の教員を目指すエネルギーは児童生徒に与える影響で計り知れないものがある。 活用に当たっては無報酬であるが、一日あたりの「交通費」という形で振込支給されている。一日に3時間学校支援に携わった学生と、一日1時間で3日間学校支援に携わった学生と、合計すると同じ3時間でありながら、日数により「交通費」の振込支給額に差異が出ていると聞いている。もちろん金銭が目的の学生ではないが、それだけに公平な支給とならないかを検討したい。 教員の長時間労働解消プランの実施にあたり、「働き方改革」としてタイムレコーダーの導入、夏休み中の学校閉校日の設定、部活動の朝練習の中止、会議資料のペーパーレス化などありとあらゆる場面を想定し、教職員が生徒に向かい合う時間を確保する為にプランを実施したことは評価できる。特に、スクールサポートスタッフとして新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に人員を配置していただいたことで、学校現場が抱える作業としての感染症対策に要する負担が軽減されたことは大いに評価でき、感謝に値する。	評価シートの記載方法につきましては、経年比較ができるような表示に心がけ、改善してまいります。 スクールサポートスタッフにつきましては、学校現場からも教員が児童生徒との関わりの時間を確保するためにもなくてはならない存在であり、継続配置を強く要望されていきますので、今後も、学校のニーズに合った配置ができるように努めてまいります。 学生サポーターの活動実績につきましては、表示方法を検討してまいります。 学生サポーターの活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況により活動を縮小することを余儀なくされましたが、児童生徒の身近な存在としての学生サポーターの活動は学校にとっても有意義であるため、感染状況に留意しながら活動を継続してまいります。 一般市民を対象とした学校ボランティアにつきましては、これまでも保護者や地域の方に、児童の見守り活動や環境整備等でご協力いただいております。学校ボランティアの登録制度等を設けることも一つの手段ではありますが、募集、登録、活動内容の把握、報酬の支払い等に伴う事務により教職員の多忙化を招くことも考えられるため、現行の仕組みを継続することが適当であると考えております。 学習指導講師につきましては、今後も学校のニーズに合った配置ができるよう努めてまいります。 学生サポーターにつきましては、学業の合間を縫って行う活動ではありますが、配置した学校の担当教員の負担等も考慮し、1日当たりおおむね3時間以上の活動をお願いしております。時間報酬額ではありませんので、不公平感が生じないようにその旨を丁寧に説明してまいります。 教員の働き方改革につきましては、これまで成果のありました施策は、今後も継続し、課題となっている部分を調査し、対策を講じていく必要があると考えております。また、スクールサポートスタッフにつきましては、なくてはならない存在であるため、今後も継続配置ができるよう努めてまいります。

3. 多様な問題を抱える児童生徒に寄り添った対応が行えるよう、相談支援体制の充実を図る

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 中学校3年生に対して、卒業時に通信制高等学校への進学決定を行うことができたというのは評価できる。今後は、遠隔授業が可能になった教育環境のもと、遠隔での授業参加が学校復帰への足掛かりになる可能性もある。 教育相談体制に関しては、コロナ禍で学校休業期間もあり、令和2年度は人数と件数だけでは実態を把握することは難しい。相談件数は減少しているものの、コロナ禍で児童生徒をめぐる様々な環境が悪化している可能性が極めて高い。今までにない多様な問題を抱える児童生徒に寄り添った対応を、今後もしていただきたい。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出及び新しい生活様式の推進により、児童生徒の各家庭でも様々な問題が起きている可能性があり、スクールソーシャルワーカーの必要性は高まると考えられる。令和2年度にスクールソーシャルワーカーを増員したことは、先見の明があったともいえる。 <平山委員> まず、令和2年度の大きな成果の一つとして「スクールソーシャルワーカーの1名増員」がある。昨今、心理面で多くの悩みや社会的な不安感を抱えている児童生徒が増えている。県から派遣されるスクールカウンセラーが対応しているが、現状は週1日の勤務であり、必要なときに相談できなくて機を逸していたことが多かった。そこに、スクールソーシャルワーカーが配置され、しかもほぼ毎日の勤務である。これが増員により、中学校区につき1名常駐という体制となり、従来の「心の教室相談員」と共に連携を取りながら、児童生徒・保護者の相談に即時対応できるようになった。人的環境が整っていくことは相談支援体制の充実として大いに評価できる。 眉山女学園大学の「臨床心理相談」や「特別支援教育巡回指導」も学校の担当者に十分に浸透し、教職員が対応について迷いを解消し、方向性を間違えることなく児童生徒の支援ができるようになった。ただ、事前の日程調整や提出する事前書類などに煩雑さを感じて、速効性に乏しいこともあると聞いているので、今後に改善の余地はあるように思う。 不登校児童生徒の支援については、家庭・学校の連携のもと、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の活用のみならず、教育支援センターの活用と、一人ひとりの実状に応じた支援ができるように「引き出し」の多さを図っていることが評価できる。県の家庭教育コーディネーター（私）の活用も「引き出し」に加えていただき、多くの人材で見守っていきたい。	不登校児童生徒の遠隔での授業参加は、学校復帰への一定の効果は期待されますが、様々な課題もありますので、他市町の状況を調査・研究してまいります。 相談体制につきましては、児童生徒が抱える多様化する問題点に児童生徒に寄り添った早期相談・早期対応ができるよう、学校の教職員への研修、アセスメント等により学校と各相談員との連携を強化し、それぞれの強みを生かした相談体制を整備していくことが必要であると考えております。 スクールソーシャルワーカーにつきましては、なくてはならない存在となっておりますので、今後も継続して配置できるよう努めてまいります。 眉山女学園の臨床心理相談事業及び特別支援教育巡回指導事業につきましては、本事業がより有効に機能するように、手続及び仕組みの改善並びに学校での活用方法の確認・指導を実施していく必要があると考えております。 不登校児童生徒の支援につきましては、教育支援センター指導員、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの連携のもと、一人一人の状況に応じた支援ができるよう、問題点の共有及び対応方法の検討を実施していく必要があると考えております。また、状況によっては県の家庭教育コーディネーターへの相談も一つの方法として認識しております。

学校給食センター

＜基本方針＞

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る

＜重点目標＞

1. 施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ 施設・設備の点検が的確に実施されており、児童生徒の増加にも対応できるように、厨房用備品、消耗品が計画的に購入されている。コロナ禍の影響で、家庭での食生活に支障をきたしているケースも考えられる。学校給食は貴重な食育の場であると共に、児童生徒の健康管理にも関わっている。 児童生徒に滞りなく給食を提供するため、老朽化に伴う大型機器取替について今までと同様、計画的な購入を実施していただきたい。センター竣工後20年以上経過しているため、更に慎重な保守点検と早めの修繕を心掛けていただきたい。 ＜平山委員＞ 給食センターが竣工後21年目を迎え、長きにわたり、日進市内の小中学校の児童生徒・教職員の健康・安全な食生活を支えて続けてくださったことに感謝いたします。施設・設備の老朽化に対しても計画的に機器の入れ替えと更新・改修工事を実施し、何はともあれ一番に安心できる給食の安定供給を考えて尽力されていることがありがたいことである。今後、児童生徒・教職員数の増減に、適切かつ迅速に対応していけるよう整備を継続してお願いしたい。	設備・機器等の保守点検・整備につきましては、安定した学校給食の供給が行えるよう実施することができました。引き続き、児童生徒に滞りなく給食を提供するため、計画的な設備・機器の更新、厨房用備品等の充実や児童生徒数の増加等にも適切な対応ができるように努めてまいります。

2. 望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
＜佐藤委員＞ カルシウムは、全ての年代において健康な体づくりに欠かせない栄養素であり、骨を強くするだけでなく、心臓や脳の働きを保つうえでも必要な栄養素であると言われている。しかし、栄養素的にもバランスが良いといわれている「和食」で、唯一不足しやすい栄養素が「カルシウム」とも言われる。「カルシウムをどうする」を標語として、児童生徒に人気のあるヘルピーを使ってその重要性を伝えることにより、児童生徒はカルシウムの重要性を理解するとともに、積極的に摂取する習慣が身に付いたのではないかと評価できる。 和風献立及び乳・卵抜き献立の割合が前年度と比較すると減少してはいるが、新型コロナウイルス感染症の感染防止措置として6月の給食が通常3品だったのを2品に減らすなど異例の措置がとられたため、単純に比較することはできない。むしろ、6月の献立を3品から2品に減らし、個包装のパンに変更するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止に万全の対応をしたことを評価したい。6月の給食費無償に関しても、緊急事態宣言の発出で経済状況が悪化している家庭にとっては、助かったと考えられる。備蓄加工食品の購入は、万が一の事態が生じて学校給食センターで調理ができなくなった際に、児童生徒の登校後に給食を提供できないという事態を回避することができる。予めの準備があれば、どのようなことにも対応でき、安心である。 献立コンクールが実施できなかったことは残念である。応募しようと献立を考えていた児童生徒もいると思うるので、令和3年度の応募数に期待したい。 ＜平山委員＞ コロナ禍での給食の調理・配送は例年以上に安全に配慮し、苦勞も絶えなかったことと拝察いたします。そんな中で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を明確に打ち出し、パンの個包装や献立の工夫など実践されたことは頼もしいことである。学校現場でも、給食時の手洗い、座席配置、会話の自粛など感染症対策に苦慮しているところはあるが、給食センターも備蓄加工食品の購入をするなど、あらゆる場面を想定して取り組めたことは評価できる。	令和2年度の献立目標については、児童生徒の成長期に必要な栄養素で不足しやすいカルシウムを標語として紹介し食育の推進に努めました。引き続き、児童生徒が栄養素等の大切さの理解が深まるような取り組みを進めてまいります。 新型コロナウイルス感染症における対応については、感染リスク防止のため配膳に配慮した献立の提供や、給食センターにおいて調理ができなくなった場合の緊急時に備えて学校に備蓄加工食品の備蓄をし、6月分の給食費は保護者の負担軽減のため無償化といたしました。今後も国、県等の新しい生活様式等を参考に柔軟かつ迅速に対応し、安心安全な給食を提供してまいります。 献立コンクールについては、令和2年度はコロナ禍の影響の関係で中止となりましたが、令和3年度は、給食への理解を深めるとともに関心を高めるため開催をしてまいります。

3. 地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 天候不順であったにもかかわらず、地場産物の使用率が50%を超えているのは、日進市の努力の成果と評価したい。 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため給食が大きく変化した。楽しい共食の場から、前を向いて無言で食べる給食に変わり、児童生徒の食の変化が気になるところである。今までであれば、友達が食べているから自分も頑張って食べようという意欲に繋がっていたかもしれないが、それもなくなってしまったのではないかと心配である。おかわりの制限等が導入されたため、残菜量が増加したのは当然の結果といえる。給食指導に関しては、新型コロナウイルス感染症が終息することで今後どのように変化していくのか、注視していきたい。 <平山委員> 地産地消の推進の為の具体的なデータとして「地場産物使用率」を計上していることを初めて知りました。しかも、その使用率が「重量比」で出されていることに驚きである。この詳しいデータの提示がもっともっと周知されるように発表の方法を工夫することも必要かもしれません。 また、小学校・中学校現場で切実な課題として取り上げられている「残菜量」の多さ。令和2年度は、コロナ感染症の拡大防止のため「おかわり」が制限されたとも聞いている。引き続き、世界的に目標とされているSDGsの取り組みとも絡めながら、「残菜量」の減少に努めていきたい。ただ、小中学校の協力が大きく必要なことは間違いないので、校長会や給食主任が参加する給食連絡会で、各学校間での「競争原理」ではない児童生徒を巻き込んだキャンペーン事業を積極的に展開し、食育の推進を図っていきたい。	地産地消の推進につきましては、あいち尾東農業協同組合等との連携により使用率50%を超えることができました。今後も県内産の農畜産物・水産物、市内産の農産物を取り入れることで地域の食文化への関心を高めてまいります。 地場産物使用率の表示方法につきましては、周知方法について工夫してまいります。 令和2年度の残菜量につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、おかわりの制限等があり、令和元年度より多い結果となりました。引き続き、児童生徒の食生活において、学校と家庭を含めた連携や各学校との情報交換等により、献立に創意工夫をこらしたメニューづくりを心掛け、今後も残菜の減少に努めてまいります。

4. 食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 4事業が展開されることにより、安全な給食の提供が実現できている。食物アレルギーが多様化する現在、アレルギー事故防止のためのアレルギー対象食品使用献立一覧及び配膳図一覧の配布、電話や窓口での相談の随時実施等、食物アレルギーがある子どもの保護者への配慮も評価することができる。食物アレルギーは増加傾向にあるため、今後アレルギー事故の防止対策が益々重要になってくるであろう。 異物混入に関しては、若干増加しているとはいえ、健康被害がない程度のもので、給食関係者の努力が感じられる。学校生活の中で、児童生徒の多くが給食を楽しみにしている。アレルギー事故も異物混入も、あってはならないことである。今後も4事業を継続すると共に、更に有効な方策が講じられることを期待する。 <平山委員> 食物アレルギーの対応にも万全を期して、豊富な資料を提供いただき、該当児童生徒の保護者も安心して任せられていると思う。学校現場としては毎月保護者から提出される「アレルギー対応書類」のチェックに管理職はじめ多くの教職員が携わっている。時に多忙な勤務の中で、「アレルギー対応」にミスなく対処していくためには、献立の成分表と保護者から提出されるアレルギー食材のチェックを瞬時に行うことのできる電算ソフトの導入などできないか、将来的な展望も含めて考察いただけるとありがたい。 そして、アレルギー食材が使用された献立で「代替食」を持って来ている児童生徒に対して、その献立を食べていないのに給食代を他の児童生徒と同額一律に徴収することは適切であるかどうかの検討がほしい。牛乳アレルギーの児童生徒は減額対応がされているので検討の余地はあるように思います。 異物混入については、虫（コバエなど）の混入が、給食センターでの調理中の混入なのか、それとも学校内で配膳中に混入したのか、「タンパク質」の変化で突き止めるという科学的な根拠に基づいてフィードバックしてくださるので、学校としても保護者に明確に回答することができ、信頼を得る上で非常に助かっている。	学校給食における食物アレルギー事故防止につきましては、アレルギー対象食品使用献立一覧表の資料提供と保護者からの問い合わせに対して、内容を的確に伝えることができました。今後も児童生徒が安全に学校生活を送ることができるように関係者相互の連携を図り、共通認識を持って対応を続けてまいります。 食物アレルギー等による給食費の減額につきましては、アレルギーが個々に異なることや、主食等の使用規格が学年により異なるため個別に減額することが難しいことから、対応可能な牛乳のみとしております。 異物混入につきましては、細心の注意を払い食材の異物確認をしておりますが、昨年度より増加をしてしまいました。引き続き、異物混入防止に向け、複数の調理員等による目視確認、納入業者への品質管理について指導を強化し、より一層食の安全・安心の確保に努めてまいります。

＜基本方針＞

「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体 の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する

＜重点目標＞

1. 幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 新型コロナウイルス感染症の感染防止の為に4・5月を臨時閉館し、その後も感染防止のために館内利用を制限せざるを得ないという状況で、幅広い利用者層のニーズに最大限に対応しようと努めていることがわかる。 レファレンス受付件数が、前年度に比べ約50%減少したことも、新型コロナウイルス感染症の影響なのかもしれない。最大限のレファレンスの充実により、市民にとって質の高い図書館利用が可能になる。今後もレファレンス・サービスの強化等を継続していただきたい。 図書館へのアクセスに苦勞する市民も少なくない。配本サービスの充実をはかることで、多くの市民が図書館を活用することができると共に、図書館の密を避けることにもつながる。新しい生活様式が求められている現在、配本サービスの意味が今まで以上に大きくなっていくと考える。 自宅には学習する環境が整っていない児童生徒もいる。図書館の学習室利用の制限に関しては、代替施設を提供するなどの方策を考えていただきたい。 AI体温検知ソリューション機器の設置をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染防止策にも非常に力が入られ、安心して利用することができる。迅速かつ万全の対応は素晴らしい。 <平山委員> このコロナ禍、何日間も臨時休館せざるをえなかった中で、新しい生活様式に対応する図書館の姿を模索して取り組んだことは評価に値する。館外への配本サービスの充実や、オーディオブックのサービスは、これから「在宅」が増えてくるであろう需要に十分応えられる取組である。 図書館内にも、AI体温検知ソリューション機器を設置したり、図書除菌機を導入したり、感染症対策に留意していただいたことは大変ありがたい。	新型コロナウイルス感染症対策のため、館内利用を制限せざるを得ない状況をご理解いただき、ありがとうございます。制限につきましては、今後の状況により、段階的に解除できるものは解除し、また、サービスの強化等についても、図書館としての新しい生活様式「たくさん借りれば自宅が図書館」を提案するとともに、平日の「夜間利用のススメ」や、来館することなく利用できる当館の「オーディオブック」、県図書館の「電子図書」をPRしてまいります。 配本サービスは、配本場所の増設として日東保育園及び米野木台西保育園を追加する予定で打ち合わせを進めており、コロナウイルス感染症の状況を踏まえ開始時期を検討してまいります。 学習室の利用に関しては、令和2年11月に席数を半分にして利用を再開した時に、それまで臨時で開放していた大会議室も利用できるようにし、使用可能な席を多くするように努めました。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえて、制限等の解除を行ってまいりたいと考えています。 AI体温検知ソリューション機器については、令和2年度は企業からの支援という形でありましたので、令和3年度からは継続して使用できるよう保守契約を行いました。

2. 市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 新型コロナウイルス感染症の問題により、市民の健康に対する意識は今まで以上に高まっている。「図書館連携による健康支援事業（めりーらいん）」は、日進市の図書館の特徴の一つである。どのように、またどの程度活用されているのか具体的な例を紹介することにより、多くの市民に活用され充実した事業になるのではないかと考える。 電子機器で検索した場合と、紙媒体の資料で検索した場合では、知識の知能への定着に差があることが研究で明らかにされている。学校での学習指導で調べ学習など図書館資料を活用する傾向は、喜ばしいことである。業務負担の増加を学校との連携・協力で効率化することにより、学校の要望にも可能な限り応じていただきたい。 <平山委員> 「図書館連携による健康支援事業（めりーらいん）」については、昨今の新しい生活様式を踏まえて健康・安全に市民の関心が集まっているので注目する事業であったと思います。ただそれが事業としてどれだけの市民に認知されているのかという把握をしていきたい。図書館ネットワークの有効活用で、講演会や様々な研修会の実施につなげていけたら素晴らしいと思います。 小中学校との連携事業については、新学習指導要領の実施に伴い、主体的に自分の力で調べて、探究しまとめ上げ、発信していく能力の伸長が問われ、ICT機器の活用に注目されているが、「図書」を使っている学習はこれからも続けていくことに意義がある。さらに、学校との連携・協力体制を強化し、有意義な事業となるよう臨みたい。 コロナ禍が終わったら、「職場体験及び図書館見学」も再開させ、学校と欠くことのできない連携事業として継続していきたい。	「めりーらいん」事業はコロナ禍の中、担当者が集まっていた定例会はできませんでした。メーリングリストを活用したりモット方式により情報共有を行いました。 また、令和2年度末には「ボランティア週間」として、ボランティア養成の要素を含んだ一般利用者向け講座を開催しましたが、この中の講座のひとつを「めりーらいんとの連携講座」とし、愛知医科大学看護学部准教授を招き新型コロナウイルスを始めとした感染症に関する講演として開催いたしました。このような取り組みを多くの方に知っていただけるよう、図書館事業のPRを随時進めていくべきと考え、エントランスホールでの展示がない時期に、スペースの有効活用も含め、パネル等を活用し図書館事業のPRをして行く予定です。 図書館ネットワークについては学校との連携を強化するため、学校担当者との勉強会・連絡会の開催に努め、効率的に事業を推進すべきと考えます。 学校の要望については、小学校の図書館見学は、令和3年度は可能な日程から受入を再開しております。中学校の職場体験につきましては、令和3年度は学校として中止が決定されていることから、それに代わるものとして図書館施設を有効活用した総合的な啓発事業として「図書館のお仕事体験」として開催の予定です。 全般的に、従来の啓発事業の開催が難しくなるなど新しい生活様式が求められる中、実施方法や啓発方法等にインターネットを始めとした新しい技術を取り入れ、多くの市民に活用されるように努めてまいります。令和3年度はZoomを活用した講座を検討しております。

3. 子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する

点検・評価委員の評価	点検・評価結果に対する考え方・改善方法等
<佐藤委員> 館外での本の読み聞かせが新型コロナウイルス感染症の影響で1回に留まったことは、やむを得ないことである。新型コロナウイルス感染症の感染終息を待って、是非再開していただきたい。 臨時休館中の対応として、17カ所の児童クラブ・放課後子ども教室にコンテナ便として配本することにより、従来、市立図書館に馴染みのない子どもたちも、図書館の存在を認知してくれた可能性がある。 新規の啓発事業として屋上緑化イベントに59名が参加したことから、体験学習を含めた企画は子どもたちにとって魅力的な存在であることがわかる。図書館というと敬遠しがちな子どもたちも、このような体験学習等を含めた企画をすることで、読書に親しむ機会となるであろう。今後も同様の企画の開催を期待する。 近年、高校生の読解力の低下が教育の分野では問題となっている。こうした問題を解消するためにも、今後も幼少期から本と接する機会を多く提供していただきたい。また、提供する方法にも、子どもたちの読解力を向上させるような工夫を期待する。 <平山委員> 「日進市子ども読書活動推進計画」に則って、様々な啓発事業を設けていることは評価に値する。とくに、「読み聞かせ」は、初めて聞く物語にワクワクし、読み手の心のこもった情熱あふれる話術、作品に対する愛が伝わってくる稀有な体験である。令和2年度はコロナ禍で実施を見送ったのは賢明な判断であったが、ぜひとも継続していきたい事業であると思う。 「子ども選書体験会」についても、本を選ぶという体験は、宝物を探すというどんな子どもたちにとっても血沸き肉踊る冒険にも通じる貴重な体験となる。昔ながらの「本屋さん」が街中で少なくなってしまった環境を考慮すると、あえてこのような「選書体験会」を設定することは、子どもたちの読書熱を呼び覚ます上で有意義な事業であると高く評価する。	令和2年度はコロナ禍のため「読み聞かせ」会など実施できる事業が例年よりも少なくなりました。令和3年度は「読み聞かせ」会などで協力いただいているボランティアとも相談し、感染症の状況をふまえて順次再開できるよう努めてまいります。 啓発事業である屋上緑化イベントなど体験学習を含めた企画は好評であったこともあり、新型コロナウイルス感染症の対策状況を考慮しながら、2.の項目にも記載した「図書館のお仕事体験」や「子ども選書体験会」など体験できる事業の開催に努めてまいります。特に「図書館のお仕事体験」については、①図書館施設を活用した総合的啓発事業（※1）、②あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を活用した敷地内緑化、③体験型啓発事業の複合目的事業として行う予定です。 また、「日進市子ども読書活動推進計画」は令和3年度に第2次計画を策定中であり、内容を再検討するとともに、新しい取り組み（※2）を考え、事業を計画します。 ※1 講座の中に以下の要素を組み込む 図書館機能（図書資料）の活用 図書館開架スペースとワークショップゾーン（会議室・ホール等）の連結利用 調べ学習の推進 ボランティアとの連携 ※2 発達段階（年齢別）に合わせた取組 令和2年度のクラウドファンディングを活用して購入した外国語絵本を利用した啓発事業の展開（多言語読み聞かせにとどまらず、多文化共生に対する意識を高めるための働きかけ・多様な学びのきっかけづくりとする）

8 おわりに

点検・評価については、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「日進市教育振興基本計画」が平成25年4月に策定されたことから、その進捗管理の一環としても位置付けている。

今回、昨年度の点検・評価の指摘事項を踏まえながら令和2年度の事業についての点検・評価を行い、日進市教育委員会事務点検評価委員からは、各事業に対する貴重なご意見をいただいた。

全体としては、点検・評価の結果（18～41 ページ）のとおり、おおむね良好に行われている旨の評価であった。この結果については、市議会へ報告するとともに、市のホームページ等で公表する。そして、この結果を受けての考え方・改善方法等（59～70 ページ）のとおり、次年度以降の事業へ反映していく。

なお、財政状況の厳しい中、事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められるとともに、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努めながら、市民参加及び協働を促進していき、日進市教育振興基本計画に基づき、計画的に実施していくことが重要となってくる。

教育に関する事務の点検・評価は、その結果をフィードバックし、新たな取組に反映させるという PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの実践へとつながっていくものである。この点検・評価自体は、重点目標等に対応した施策を実現するための手段・手法のひとつであり、手段が目的化しないように心がけるとともに、このPDCAサイクルによって、いわばらせん状の上昇ラインを描くよう事業の改善・改良を加えていくという認識をもって実施することが肝要である。

また、点検・評価の結果を広く公表することによって、教育委員会の組織や活動内容について市民への周知を図るとともに、この点検・評価の手法に対するご意見をいただくことで、点検・評価の仕組みをより効力のあるものに発展させていきたいと考えている。

日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成20年10月 1日
教 委 要 綱 第 6 号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定により実施する日進市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、日進市教育委員会事務点検評価委員（以下、「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は、2人とする。

3 評価委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任されることができる。

5 評価委員に対する謝礼は、1回につき7,000円とする。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、活動の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第5条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、第2条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第26条第1項の規定により、前条の報告書を広く市民に公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和2年度事業分)

令和3年9月発行

発行者 日進市教育委員会(教育総務課)

〒470-0192 日進市蟹甲町池下268番地

電話:(0561)73-4169/ファクス:(0561)74-0258

E-mail: kyouiku@city.nisshin.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.nisshin.lg.jp/>